

1. 議事日程（第12日目）

日程第 1 一般質問

1. 平田 晶子君
  - (1) 男女共同参画社会について
  - (2) 学校統廃合と小中一貫教育について
  - (3) 観光振興について
2. 田中 万里君
  - (1) 子宮頸がん予防ワクチン助成金について
  - (2) 小中学校跡地活用方法について
  - (3) 来年の市長選について
3. 田中 勝毅君
  - (1) 市税を含めた税徴収に対する再確認について
  - (2) 高齢者の所在不明問題について
4. 西本 輝幸君
  - (1) 市長のマニフェスト（公約）  
(現在までの進捗状況について)

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（21名）

議長 堀江 隆臣		
1 番 平田 晶子	2 番 何川 雅彦	3 番 田中 辰夫
4 番 須崎 光枝	5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 島田 光久
10 番 川口 望	11 番 田中 万里	13 番 北垣 潮
14 番 園田 一博	15 番 窪田 進市	16 番 津留 和子
17 番 桑原 千知	18 番 渡辺 勝也	19 番 田中 勝毅
20 番 猪塚 安親	21 番 新宅 靖司	

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	川端 祐樹	教	育	長	鬼塚 宗徳									
市	民	生	活	部	長	佐伯 秀昭	建	設	部	長	尾上 徳廣				
経	済	振	興	部	長	坂中 孝臣	教	育	部	長	村枝 誠二				
健	康	福	祉	部	長	杉田 省吾	会	計	管	理	者	杉田 良一			
上	天	草	総	合	病	院	事	務	長	松本 精史	水	道	局	長	松本 和任
総	務	課	長	橋本 秀雄	財	政	課	長	竹下 学						
企	画	政	策	課	長	村上 理一	監	理	課	長	楠本 金生				

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議	会	事	務	局	長	森内 孝生	局	長	補	佐	野	崎	秀	満
主	事	川	端	彰										

---

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

これより会議を開きます。本日も企画政策課長、監理課長の出席を許可しております。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

本日は、最終日の一般質問を行います。

---

日程第1 一般質問

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、一般質問。

一般質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。

1番、平田晶子君。

○1番（平田 晶子君） おはようございます。1番、会派あまくさ、平田晶子です。

今回は3点質問いたします。

まず1点目の男女共同参画社会について質問いたします。

通告書にいろいろ質問内容を書いておりますが、その前に一言申しておきたいことがあります。

皆さん御存じのとおり上天草市は平成20年10月1日に上天草市男女共同参画社会推進条例が施行され、平成21年1月24日には上天草市男女共同参画宣言都市となりました。これから上天草市も男女共同参画社会づくりを目指していろいろな啓発活動や施策の充実を図ろうと動き始

めていた中で、7月に起こった現職議員のセクハラ問題は男女共同参画を推進するために活動していた一人として本当に残念で悔しくて許しがたい問題だと認識しております。

今回被害に遭われた方は20代の女性ということで、議員の中では私が一番被害者の方と近い年齢でもあります。同じ女性で、しかも同世代の方がこのようなことになり人ごととは思えません。宮下議員もおっしゃっていましたが、今回のことで私のところにも市民の方々からたくさんの電話がかかってきました。この問題は、今では一人の議員の問題だけではなく、上天草市議会全体の問題にもなっています。

現在、上天草市議会は開かれた議会を目指し、着々と議会改革を進めています。11月には議会報告会も控えていたときに、今回の問題で上天草市議会の信用と期待を一気に失ったといっても過言ではありません。御本人はセクハラの行為を認めていらっしゃることなので、どうかみずから潔く辞職をしていただき、少しでも被害者の方へ罪を償っていただきたい。そして、上天草市議会の信頼回復に努めていただきたいと思います。そして、私たち市議会議員ももう一度公人であるということの重みを再認識し、男女共同参画宣言都市の議員として男女共同参画の正しい知識と言動を心がけていかなければならないと思っています。

それでは、通告書の質問内容に入ります。

まず、今年度の男女共同参画事業についてお尋ねいたします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 市民生活部長。

**○市民生活部長（佐伯 秀昭君）** 平田市議におきましては、男女共同参画推進のために率先して昼夜努力いただいていることに対しまして心より感謝申し上げます。

今、御指摘がございました本年度の事業内容について報告させていただきます。

本市では、平成20年3月に男女共同参画推進計画を策定いたしまして、計画に基づいた取り組みを行っております。現在、年次報告書を作成しているところでございます。今年度の主な事業についてですが、まず平成21年1月24日に、先ほどもありました男女共同参画都市を宣言したことを周知する目的で、6月に各庁舎入り口に上天草市が男女共同参画宣言都市ですという看板を設置いたしております。これは意識啓発活動の一環といたしまして、6月の全国の男女共同参画週間に合わせ、大矢野・松島庁舎に横断幕を設置いたしております。

また、各庁舎及び各図書館におきまして、男女共同参画週間コーナーを設置し、パネル展示、チラシ・パンフレット設置、図書を紹介、DVD貸し出し等を行っております。また、昨年度より市広報紙に頑張る男女を連載してございまして、昨年度3回、今年度は7月号に掲載し、今後10月号と2月号に掲載を計画いたしております。

あと、県の事業であります男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業に係る研修生といたしまして、一般より1名、職員1名が参加いたします。この研修課程を修了しますと、県知事より男女共同参画社会づくり地域リーダーとして認定され、男女共同参画社会づくり推進のために尽力することになっており、人材育成を目的としているところでございます。

また、男女共同参画都市を宣言した記念事業といたしまして、1月29日に上天草市男女共同

参画フォーラムを松島総合センターアロマにおいて開催を計画いたしております。内容につきましては、今後男女共同参画社会推進審議会において決定してまいります。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 今回はたくさんの男女共同参画事業が進められているということで、私も大変うれしく思います。前回の一般質問で、私は男女共同参画の啓発活動の強化の要望と、女性の政策方針への参画の事業の一つとして女性議会の開催を提案させていただきました。このことについて、女性議会の取り組みとこれからの計画をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） ただいまの女性議会の進捗状況について報告させていただきます。昨年12月の市議会定例会の一般質問の折に、平田議員から御提言いただきました女性議会を本市初めての企画といたしまして、来年の1月25日に開催を計画いたしておるところでございます。

それで、状況について概略を述べさせていただきます。まず、女性議会の開催の目的といたしましては、男女共同参画社会の形成に向け、女性に対して市政への参画機会を提供するとともに女性の意見、提案等を政策に反映させ、市民と行政のパートナーシップによる市政の推進を図るといたしております。

次に、女性議会議員についてですが、22名の方を各種団体からの推薦と、市広報紙とホームページ掲載による一般公募で募集し、選考委員会を開催後、22名の方に市長より女性議会議員としての委嘱状を交付しております。構成といたしましては、22名の女性議会議員の方の中から議長と副議長を決め、また皆さんの意向をもとに3つの委員会に分かれて、それぞれの委員会ごとに委員長と各委員会の名称を考えていただきました。

各委員会について、御紹介いたしますと、わくわく委員会、ファミリーサポート委員会、たちあがれ上天草委員会の3委員会でございます。女性議会当日には、この3委員会からそれぞれの代表の方に御質問と御提言をいただく形になります。そこで1月の女性議会開催に向けて4回の事前学習会を計画し、今までに2回の学習会を開催いたしております。

まず、第1回目の学習会では、委嘱状交付、自己紹介、施政方針についてと題して市長講話等を行い、第2回目の学習会では、私たちが暮らす大好きな上天草市がどんな市になってほしいか。私たちが理想と目指す上天草市の将来像を描いてみましょうということで、3委員会に分かれてワークショップを行い、現在それをまとめ上げる作業を行っております。2回目の学習会の後、それぞれの委員会ごとに自主的に集まりを持たれてもおります。

また今後、市としましても10月、12月のあと2回事前学習会を開催いたします。10月には、テーマを市政の現状及び問題点と課題を把握するといたしまして、施設や各課に出向き、直接担当者に現状をお尋ねし、現状把握を行う予定でございます。そして12月には自分たちで描かれた市の理想とする将来像と現実とを比較して、問題点や課題、必要な施策等を考え、質問、

提言するためにまとめ上げる作業を行い、1月の女性議会に臨んでいただく計画でございます。

市議会の皆様方には、また改めて女性議会傍聴の御案内をさせていただきたいと思っておりますので、その節はよろしくお願いいたします。

また、この女性議会は先駆的な取り組みといたしまして、熊日新聞にも掲載され注目を浴びておりまして、11月に熊本市で開催されます男女共同参画全国都市会議 in くまもとの分科会において、ぜひ女性議会について話をしてほしいという実行委員会からの依頼がありまして、女性議会議長が、これは荒木婦人会長さんでございますけれども、発表されることが決定いたしております。これは全国の都市に上天草市を知っていただく絶好のチャンスでもあると考え、喜んでいるところでございます。

概略、以上報告させていただきました。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） この女性議会は、男女共同参画社会にも掲げられている女性の政策方針などの立案及び決定の場への第一歩だと思っております。部長の答弁にもありましたが、女性議会議員の皆さんは、学習会以外でも勉強会を各自されているようで、この9月議会にも自主的に傍聴をされている方もいらっしゃるようです。

上天草市に対して熱い思いのある女性議会の女性議員の皆さんが、女性の視点からの鋭い御意見や御提言があることを期待しています。執行部の皆さんは、女性議会のほうも頑張ってください。

次に、今年度の各審議会などに占める女性の人数と割合、市役所職員に占める女性課長級以上の人数と割合、市役所職員に占める女性課長級補佐以上の人数と割合をお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） ただいま御質問の女性職員の審議会等の登用率でございますけれども、これは当市のほうに現在46ほどの各委員会等がございます。その中で委員数が299名。それからその中で女性の委員数が72名で、24.1%でございます。また、審議会委員への女性登用率の目標といたしましては、平成28年度までに40%を目標といたしております。

それから、次の質問でございますが、女性職員の役職登用状況でございますけれども、女性職員の役職登用につきましては、昨年度の平成21年度が課長1名、課長補佐1名でございました。今年度は課長が今はゼロでございます。課長補佐が3名となっているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 部長の答弁にもありましたように、今年度は女性職員の課長級以上の方は一人もいらっしゃいませんでした。課長補佐が昨年度の一人・2.8%から、今年度は3人・7.9%になり、登用率も少しは上がりましたが、目標数値にはまだまだ遠い数字になっております。そして、登用率が0%の審議会などもあります。まずはそこから改善していただきたいと思っております。

そして、前にも言いましたが、早くこの議場の執行部側の席にも女性部長が座っていただく日が来ることを、私は楽しみにしております。

次に、男女共同参画系の組織編制についてお尋ねいたします。合併当初から男女共同参画の部署は人権男女共同参画係として市民生活部市民窓口課に位置づけられています。配付しております資料1をごらんください。

市長にお尋ねいたしますが、他市の男女共同参画の行政担当の部署がどの課にあるか調べたところ、県内14市の中で10市が人権や男女共同参画を専門としている課や推進室を設置しており、水俣市は企画課、宇土市と合志市が総務課に、またこれには記載されていませんが、ほとんどの町村でも総務課に入っていました。

この人権男女共同参画係は上天草市男女共同参画推進計画にもあるように、あらゆる分野にかかわるので業務内容や業務の効率化を考えますと、市役所内でも今の課より総務課へ移行したほうがいいのではないかと思います。市長の御見解をお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 総務課に移したらどうかという提言でありますけれども、現在市民窓口課が担当しております。その担当課において組織上問題があるという報告はあっておりません。したがって、現在のところ組織再編に手をつけることは考えていないところであります。

ただ、しかしながら、もし今後男女共同参画を進める上で市民窓口課においてはさまざまな支障があるということでありましたら、当然検討には値すると思っておりますから、今後よく調査をいたしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） ぜひ他市を参考にされて、現場の声を聞いて今まで以上にこの男女共同参画事業の業務がスムーズにできる環境を整えてほしいと思っております。

次に、2点目の学校統廃合と小中一貫教育について質問いたします。

学校規模適正化計画に基づき、今年度4月から樋合小学校が今津小学校に、牟田小学校が姫戸小学校に統合いたしました。1学期が終わり、現在2学期が始まっているところですが、統合しからの各小学校の児童、保護者、地域の状況や様子、また廃校跡地の活用状況についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） おはようございます。それではお答えいたします。

まず本年統合いたしました樋合小学校と牟田小学校の児童、保護者、地域の様子はという御質問でございますけれども、平成22年度統合しました樋合小学校と牟田小学校の保護者の方とその子どもさんに7月末の1学期終了時にアンケート調査を実施し、回答をいただきましたので、その報告をいたします。

アンケート調査の内容は、まず1番としまして子どもたちは喜んで学校に行っていますかという質問に対し、樋合小学校は12人中喜んで6人で、どちらかといえば喜んでいるという

児童も6人でございます。いいえが0人でありました。次に牟田小学校におきましては22人中喜んで12人、どちらかといえば喜んで6人、いいえが1人でありました。

以上のように、ほとんどの子どもたちが統合して喜んで学校に行っているという回答を得ました。子どもたちの声として、多くの友達ができた、部活動の人数がふえて楽しい、毎日が新鮮で学校に行くのが楽しい、などの意見が聞かれました。

またスクールバスでの通学に問題はないかという問いに対しましては、バスの時間が早いので少しつらそうという意見があったものの、ほかに問題はないという回答を得たところでございます。

最後に、統合してよかったかという質問に対しては、統合後3カ月ということで、一部にまだ学校になじめない児童の様子がうかがえますが、友達がたくさんできたこと、学習面や運動面などさまざまな観点から統合してよかったという積極的な意見が多くあり、総合的な評価としましては、教育委員会では保護者、地域の方々からも賛同を得ているものと受けとめているところでございます。

次に、廃校跡地の活用についてお答えいたします。

統合を決めていただき、その後の学校跡地利用については、地元の皆さんでつくる跡地検討委員会で話し合っていていただいております。樋合小学校跡地も牟田小学校跡地もそうでございます。その話し合いの中で一定の方向が出ましたので報告をいたします。

まず、樋合小学校の跡地につきましては、体育館は社会教育施設として、また教室等とグラウンドにつきましては企業誘致課の取り組みにより、新しい企業を誘致することで了解されております。この9月12日に誘致企業の経営者の方が直接地元での企業説明会と現地見学会を計画されております。その企業は、キクラゲというキノコの一種の栽培の企業でございます。企業内容の詳しくは、経済振興部企業誘致課のほうから御説明をお願いいたします。

それから、牟田小学校の跡地についてですが、給食施設の一部を現在朝市用に使うほか、地元での利用計画はないということでございます。介護施設・養護施設を含む企業誘致に取り組んでほしいとの地元の意向を伺っております。その意向を受けまして、今後は市のホームページを使い全国へ情報発信を行っていくことにいたしております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 詳しく答弁をしていただきましたけれども、両校の声を聞くと統合してよかったという方が多かったようですが、部長もそのように感じられていますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 統合後の樋合・牟田小学校の保護者、子どもたちのアンケート調査の結果を見ますと、やはり友達もふえ、学習や部活動におきまして意欲が湧いて出てきたということで、学習面そして運動面など、さまざまな観点から見て、統合してよかったというふうに私も思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 統合してよかったということなんですけれども、まだ数名の方が不安に思っている子どもさんたちもいらっしゃるということなので、アンケートは引き続き今後も実施される予定はありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） このアンケート調査におきましては、来年統合いたします龍ヶ岳地区の小中学校におきましても随時アンケート調査を行いながら、児童のいろいろな悩みごとなどを解消していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） ぜひ、よろしく願いいたします。

次に、学校の今後の統合計画ですが、地域住民説明会などで統合の時期が早まったり、逆に延期になった学校もあります。今後どのように統合計画を進めていかれるのかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） お答えいたします。

今後の小中学校の統合計画の進め方についての御質問でございますけれども、教育委員会としては、この間、学校規模適正化計画の答申を尊重し、今後統合計画が予定されております学校の保護者及び地域の皆さんに対しまして、随時説明会を開催していきたいと考えております。

計画の進め方としましては、統合に対して保護者、地域の皆さんに御理解を得ることを前提に、最善の努力をもって統合の重要性を訴え、話し合いを進めてまいりたいというところでございます。その結果、統合が前倒しになったり、どうしても計画どおりに統合がいかなかったりという結果も出てきております。

学校の統廃合は、児童生徒や保護者だけの問題ではなく、地域としても最重要課題であり、統合を避けて通ることはできないと考えております。今後も地域の説明会を通じまして、保護者の皆さん、地域の皆さんと十分に意見を交わしながら学校規模適正化計画の答申を最善の努力をもって推進してまいりたいというふうに考えているところでございます。

なお、維和地区の統合説明会をあさっての15日に開催することになっておりますので、再度統合の重要性を訴えて、説明会の折には御理解をいただくように最善の努力をもって統合をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） やはり住民の皆さんの声をしっかり聞き納得された上で、この統合計画を進めて行ってほしいと思います。

次に、小中一貫教育についてお尋ねいたします。小中一貫教育の内容につきましては、12

月議会の北垣議員の一般質問で、教育長や部長が詳しく説明をしていただいておりますが、再度小中一貫教育とはどのようなものなのか、教育長にお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） お答えをいたします。

そもそも小中一貫教育というのは、皆さんが卒業された学校制度そのものが6・3・3・4制のもとで戦後六十数年を経過いたしております。その6・3・3・4制が現在の教育制度に合っているかというのが基本になるわけでございますけれども、大学の教授であるとか専門家の、今の教育制度でこの困難を乗り越えることはかなり厳しいのではないかという意見が、その背景にあるわけです。したがって、全国でその教育課程等を中心とした見直しを行う必要も出てきている。

そういうことから、特例校、教育課程、現在の学校教育法で定められました週何十時間、教科、そういうものを含めたところで、検討をする学校を特に指定して、例えば教育課程特例校であるとか、教育特区であるとか、研究開発校というものを設定いたしまして、研究をした上で将来の日本の教育のあるべき姿を模索していくというものでございます。

それが根底にございますので――。もっと具体的に申しますなら、初等教育と言いまして、一般の小学校で行われているのが初等教育でございます。前期中等教育というのが中学校段階でございます。後期中等教育が高校生の段階でございます。つまり、初等教育と前期中等教育の教育課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な教育方式のことを一貫教育と呼んでおります。つまり、小学校から中学校へ円滑な移行を実現しながら義務教育9カ年間を見通した教育活動を推進することをやる。だから、9カ年間を小中学校一緒に見通した教育課程、これが今の教育にふさわしいのではないかというようなことでございます。

だから、小学校から中学校へ進学する際に、学習面や生活面での急激な変化による児童生徒のストレス問題、不登校問題、それから問題行動といった、いわゆる中1ギャップと言っておりますけれども、中1ギャップの影響を最小限に抑えることが期待をされているわけでございます。それが定義でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 教育長に詳しく説明をしていただき、内容は理解できました。前回の6月議会では維和地区のほうから維和小学校と維和中学校の小中一貫教育の導入の検討についての陳情書が提出されました。私も保護者の方々と昨年7月に県内で小中一貫教育をされている阿蘇郡産山村の産山小中学校へ、11月には宇土市の網田小中学校へ視察研修へ行ってきました。

維和の方々の思いとしましては、決して統合したくないから小中一貫教育を申し入れたのではなく、視察へ行き、この小中一貫教育が本当に素晴らしいもので、維和という環境にとっても合っているものだと判断され提出されたということを一言申し添えておきます。

文教厚生委員会の皆さんも、教育委員会の方々と8月24日に県内の小中一貫校へ視察研修に

行かれたと聞いております。暑い中お疲れさまでした。あす文教厚生委員会は行われるので、ここで小中一貫教育の審議もあると思いますが、教育委員会では研修に行かれてからの報告、またこの小中一貫教育をどのように感じておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 今、まだ説明申し上げないと本質がつかめないと思いますので、よろしいでしょうか。

○1番（平田 晶子君） はい。

○教育長（鬼塚 宗徳君） まず、施設の立地条件から言いますと、この一貫校というのは一体型、皆さん御存じだと思いますけれども、小学校と中学校が同じところにあるんです。これが一体型と言っております。これが一番一貫校としては望ましい形態なんです。ここで言いますと湯島小中学校。ここは、だから最初から湯島小中学校ですから、一貫教育を行っているという形です。中学校の先生が小学校に出向いて行って中学校の免許を持った先生が小学校の子どもたちに指導すると、この形態です。あるいは小学校の先生が中学校に行かれて、一つの学級をチームティーチングを行って授業を展開していく。こういう形が一つ。

もう一つは、何も一貫校はくっついてなければならないということはありません。併設型というのがございます。隣接型とも言っています。これは、例えば100メートルぐらい先に小学校と中学校がある。例えば今度できます龍ヶ岳小学校中学校はまさにそのとおりだと。隣接型です。

それから、校区型。例えば大矢野中学校みたいところは、小学校が4校なり集まって中学校へ行っていますね。そういうところは、校区型と言っております。これが連携が一番難しいと思います。

それぞれの特色があるかと思えます。

それと、もう一つは、今言った施設の立地条件からでしたが、今度は教育課程というのがあります。教育課程といいますと難しく書いてありますけれども、これは1週間、例えば1日の授業を国語、算数、社会、数学、理科というもの、それから時間を小学校は45分、中学校は50分と決められております。そういう教育課程からしますと、今維和の問題が出ましたけれども、維和は何をやりたいのかと。一貫教育っていろいろあるわけです。ねらいは何なのか、これがはっきりしていないと国は認めません。

つまり、特例校の申請を出すためには、年に2回ございます。5月、11月に申請を出すことができますが、非常に厳しいです。つまり全国の学校の中から、そういうことを研究してみたいという希望がなければ認めないわけですね。その書類がいっぱいそろっているかということになりますと、十数回書き直す、全部計画をやり直ししなければならない。かなりハードなものだというふうに受けとっていただければ。これは、教育課程特例校の申請。

そして3年間指定を受けたとします。受けたら、3年したらもとの教育課程に返さなければならない。成果があったか、なかったかの報告もしなくてはならない。かなりハードなものだ

と私理解しております。

ですから、それには校長の同意書が必要になります。今回陳情が出ておりますけれども、それ出ておりますか。一番大事なのは先生方です。実際にそれをやるために相当な時間を費やして研究を進めてまいります。ですから、先生方、校長がだめと言ったときには、これは成り立ちません。したがって、同意書を添付する必要があるとございます。だから、地域の方々と学校とが一体となって何の目的でこの一貫校をしていくのかという目的がしっかりしていないと認められないと。

例えば、英語教育を、今小学校五、六年に入ってきましたけれども、1年生からやると。英検の3級合格したら全部無料にするとか、そういう結果が必要になってくるんです。網田小中学校の場合は、そろばん教育をされました。そろばんを教育課程の中に入れてあります。どこに入れているか。今までずっと決められた教育課程というのは変更することができないんです。これは学校教育法それから学習指導要領にきちんと1時間は、小学校は45分の授業をします、中学校は50分の授業をします、教科は数学は1週間に4時間します、国語は5時間と、年間には175時間しますよと規定されているから、それを曲げてすることはできない。そのために、どういう計画が必要かというのが出てくるんです。かなりハードでございます。

ですから、先生方と保護者が例えば維和の教育と。特別な教育でしょう。やっぱり維和だったらたくさん歴史的なことが残っている。例えば人から人へ受け継がれていったあいさつとか、こういうものをしっかりと小中学校の子どもたちに植えつけていきたいということであれば、それも一つの方法なんです。英語教育をやろうということであれば、1年生からずっと英語をやっていくと。そういう特色ある教育活動を計画の中に盛り込んでいただきたいなと思います。

それから予算面からしますと、またこれも大きいです。これは国が指定してきたなら全部国が金を出します。それと職員が何人か別に要ります。国から3名ぐらいの加配をくれます。それから市からも2人ぐらいやっぱり要ると思います。ですから、お金もたくさん要ります。国からだったらお金は要りませんが、市からのがちょっと要ります。

そういうものを要求しなければ、一貫教育はやっていいと思います。だから指定を受けない一貫教育をしていただければと。私たちが進めているのは、今、保・小・中の連携。これは国の指定を受けて18年度・19年度実施いたしました。だから、上天草市の連携というのは非常に進んでいると思います。そういうものでもいいんです。

だから、私が言いたいのは、できないと言っているのではない。国の指定は厳しいですよ。しかし、厳しいと言っても出すとおっしゃれば出してください。出して認定を受けられればいいんじゃないでしょうか。そういうことをお話ししました。

それから、今後市はどうするかということでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） そこまで教育長お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○**教育長（鬼塚 宗徳君）** 市としては、今のところそこまで考えてない。市の教育委員会としては。しかしながら、教育は長い年数かかります。恐らく、今ここで研究しているところは、あと10年したらなくなってしまうかもしれません。前の教育制度がいい、6・3制がいいという教育課程審議会が答申をします。決定したならば、今まで研究したのは参考程度にとどめて10年後にはなくなっているかもしれません。新しく採用されているかもしれません。教育というのは、長いスパンで考えていかななくてはならないということです。

だから、余り急がないで、ゆっくり時間をかけて計画を練られ、そして今後の教育の発展に寄与していただければいいのではないかと。教育委員会としましても、今、統廃合をまず考えております。第一義的に考えておりますので、そういう一貫教育まで踏み込んでやるということはちょっと今のところ難しい状況でございます。だから、研究は続けてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 平田君。

○**1番（平田 晶子君）** 教育長が今すべて話していただいたので、部長済みませんけれども、今のでわかりましたので、ありがとうございます。

維和地区の統合説明会は、先ほども言われましたが15日に開催されますので、教育長が今おっしゃいました小中一貫教育についてのお考えを、しっかりと維和地区の皆様にも伝えていただきたいと思っております。

上天草市の教育に、この小中一貫教育をどうすべきか、メリット、デメリットをよく精査され、子どもたちのことを一番に考えた答えを出していただきたいと思います。

それでは、3点目の観光振興について質問いたします。観光産業が重要な産業となっている上天草市は、経済が落ち込んでいるこの時期にこそ観光振興に取り組み、観光が持つ幅広い経済効果を引き出しながら、関連するほかの産業振興にもつなげるために、昨年21年度は観光再生元年と掲げられました。しかし、21年度の観光客の総入り込み数を20年度と比較しましても7,930名の減少という結果になりました。

今までの先輩議員の質問などから、この観光再生元年の一番の目標、取り組みは4町の観光協会の合併であり観光再生に向けての基盤づくりだったと認識しておりますが、部長、それでよろしいでしょうか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 議員が申されておりますとおり、その方針につきまして取り組んでまいりましたので、観光再生を図る基盤となる組織はもうできたという認識を私のほうではしております。

以上でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 平田君。

○**1番（平田 晶子君）** 今後は合併したあまくさ四郎観光協会が中心となり、上天草市の観光振興を進められていくということでしたが、今年度の観光の事業内容と来年度の事業計画につ

いてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今年度の事業内容、来年度の事業計画及び観光客の目標数値についてでございますけれども、観光振興事業につきましては、これまで各種事業を行ってきているところでございます。平成22年度に新たに予算化して取り組んでいる事業といたしましては、主なものに次の事業がございます。

6項目挙げております。1番目に、東京・大阪の地下鉄駅等へのピクチャーボード、宣伝看板でございます。2番目に観光協会の事務機能や事業開発・情報発信機能を強化するための各種委託事業。3番目に天草・雲仙・宇城が連携をいたしまして、広域的な観光振興を図るための雲仙天草観光圏事業でございます。4番目に天草四郎メモリアルホールや樋合海水浴場等への植栽による観光整備事業。5番目に天草四郎公園の街灯整備事業。6番目に今回補正を計上しております天草海道博事業でございます。

なお、来年度事業につきましては、これから予算の要求の作業を行ってまいります。具体的な事業につきましてはまだ決定はしておりません。九州新幹線の全線開業などもありますので、平成21年度事業も引き続き行いながら、これまで以上、観光振興を図る必要があると認識しております。

観光入り込み客の目標数値として、観光統計の基礎となる調査対象施設やイベント等が今年度から変更されておりますので、現時点でこれまでの観光統計の数値と比較できる具体的な目標数値の設定については行っておりませんが、熊本県全体における上天草市への観光入り込み数の比率を上げることが必要だと認識しております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 各部会がそれぞれ事業内容を考えられ、上天草市の観光が本当の意味で再生されることを期待しています。

次に、市のイメージアップ戦略についてお尋ねいたします。昨年、上天草市の新しいシンボルキャラクターとしてパライゾ上天草の四郎くんが誕生いたしました。以下、キャラクターと述べさせていただきます。このキャラクターを活用して、全国また世界へ上天草市を明るいイメージに持っていきたいということでしたが、今までのキャラクターの活用状況についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） シンボルキャラクターの活用状況でございますけれども、市役所の中ではのぼり旗、ポスター、パンフレット、マグネットシート、封筒、観光案内版、うちわ、各種事業計画などの印刷物の押し絵、観光循環バスのラッピング等に利用されております。

また、民間の事業者でもオリジナルの携帯ストラップとか仮設トイレ等の目隠し用のパネル、

天草の杉ばし販売の促進チラシ、お土産品等のまんじゅうなどに利用をされております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 来年度の、このキャラクターを活用する予定はありますかとも部長に聞いたんですけども、キャラクターの着ぐるみや旗を製作されるということで、外への発信に活用されるものだと思います。

私は今回まずは身近な市役所内からこのキャラクターを広め、それが市民の皆様にも伝わるように、私と市民の方との座談会の中で出た意見も一緒に幾つか提案をさせていただきます。

まず、職員の皆さんがつけている名札に、このキャラクターを入れてみてはいかがでしょうか。もう既に入れていらっしゃる方も見かけますが、名札はその人の顔でもあります。このキャラクターは、上天草市が明るく元気になるようにという意味もあるので、職員の皆さんにきちんと理解してつけていただくことで、市役所全体がさらにそうになっていけると思っております。少し欲を言いますとこのキャラクターのピンバッジを製作していただければ、私たち議員も議員バッジと一緒につけることができ、上天草市の議員というのが一目でわかり宣伝にもなります。ぜひ御検討ください。

次に、住民票や戸籍・印鑑証明などの証明書発行に使われている改ざん防止用紙に、このキャラクターを入れてみてはいかがでしょうか。今手元に持っているのがその用紙なんですけれども、現在の用紙は市章が上に1カ所、その斜め下に1カ所ついた用紙になっています。例えばあいているところや真ん中に入れることで、一目で上天草市のものだとわかります。特に上天草市へ引越してこられた方などは喜ばれるのではないかと考えております。

最後に、このキャラクターを入れた切手をつくってみてはいかがでしょうか。市役所でも切手を張って郵便物を出されることがよくあると思います。切手のデザインをパライゾのキャラクターにすることで、郵便物を県外へ送るとその切手が上天草市の宣伝をしてくれます。いつも違う切手だと送られてきた方は見るし、珍しかったらコレクションにする人もいると思います。現在、封筒にはキャラクターがデザインされていますが、切手だと古切手を集めている学校や施設も多くあるので、その送られてきた家で終わらず、それ以外でも大きな宣伝効果が見込まれると思います。

今回は3点を提案いたしますが、部長、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 議員から大変参考になる御提案をいただきました。本当にありがとうございます。御提案をいただきましたものも含めまして、効果的なキャラクター活用策を検討するとともに、なお一層キャラクターの活用としてPRを進め、市民の皆さんを初め、より多くの方々にパライゾ、楽園のイメージが定着するように努めてまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

**○1番（平田 晶子君）** ぜひ、このパライズの四郎くんが上天草市のイメージアップになるキャラクターに、また市民の皆様にも愛されるキャラクターになってほしいと思います。そして、このキャラクターを通して上天草市イコール天草四郎となるように、観光協会もあまくさ四郎観光協会というほどですので、天草四郎を上天草市のシンボルとしてもっとアピールをしてほしいと要望いたします。

次に、天草の玄関口の状況についてお尋ねいたします。配付した資料の2番をごらんください。熊本市内方面から来ると1号橋を渡って上天草市に入るわけですが、ちょうど1号橋を渡ってカーブのところのあの場所というのは、天草全体の玄関口とも言えます。あの場所というのは、現在、写真を見てもわかりますように、工事もされていますし、国や県の土地も多く入っているので、市単独でどこでも整備をするというのは厳しいと聞いております。

しかし、あの場所によろこそ上天草市へという看板が設置されていますが、皆さん覚えていらっしゃいますでしょうか。この看板をよく見ると、よろこそその部分が色あせていてとても歓迎しているとは伝わってきません。天草を訪れる方が最初に見る看板であり、天草を満喫していただくためにもぜひ早急に対応していただきたいと思います。看板を新しいものにまでとは言いません。色を塗りかえることはできませんでしょうか。

**○議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

**○経済振興部長（坂中 孝臣君）** 今、議員の御質問でございますけれども、看板につきましては色があせているのは確認しております。旧大矢野町の観光協会が設置したものでありますので、今回あまくさ四郎観光協会も発足しておりますので、協議をいたしまして早急に対応させていただきたいと思います。

以上でございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 平田君。

**○1番（平田 晶子君）** 看板一つでもおもてなしの心が伝わります。ぜひ、観光協会と前向きに協議をしていただきたいと思います。

また、あの場所には、写真の横に丸いので書いてありますけれども、野犬がいます。9月9日に見に行ったときも4匹確認いたしました。この一番前にいる黒い犬は近づいてきました。とても怖い思いを私もしております。観光客の方が1号橋をバックに記念撮影をされたり、休憩をされる方も多いので大変危険です。野犬のほうも対応をしていただけないでしょうか。

**○議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

**○経済振興部長（坂中 孝臣君）** 御指摘の場所につきましては、写真も見させていただきました。私も確認しております。野犬につきましては、捕獲器等の設置も行っておりますが、なかなかこの犬は利口でございますので、かごの中には入りません。ですので、環境衛生課が担当課になりますので、そこと協議をしながら観光客の皆さんたちの不安をぬぐい去るためには、早く確保したいと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） ぜひ、早急に対応していただきたいです。

最後に、市長にお尋ねいたします。今回、観光のことでもいろいろ提案や要望を述べさせていただきましたが、市長が考える市のイメージアップ戦略、また今後のシンボルキャラクターをどのように活用していただくのか、お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） イメージアップ戦略ということでありまして、イメージというのは非常に大事とっております。上天草市が合併いたしまして約7年。その中で、上天草市は対外的にどういうイメージを持っているのか、常に私もいろいろなところから情報キャッチしているんですけれども、これから上天草市がどういうイメージ戦略ができ得るのかというのは非常に大事です。というのは、これがすべてに波及いたします。

私が考えている上天草市のイメージといいますのは、やはり美しい景観、そして豊かな食材、また来ていただければ実感できるいやしの空間、それらを総合的に受けられるようなイメージをつくらなければいけないとっております。これはたとえでいいますと、地中海のまちとかを上天草市はイメージしていいのかなというふうに思っております。特に当市の歴史を振り返りますと、1560年ごろから南蛮文化が到来いたしまして、当時の日本の中でも最先端の南蛮文化の地域でありました。

それらを振り返りますと、やはり地中海あるいはイタリア、そして南仏、そういった国々の地域のイメージがこれから描けるのではないかなとっております。また、イタリアには世界遺産としてチンクエッテという地域がありますけれども、ここはもう非常に天草と似ております。半島の中で地域の方々が海との共生、そして豊かな食材をもとにした豊かな生活というのがあっております。これから上天草市が進む方向は恐らくそういうイメージをバックボーンとして新しい形のものを出していく作業が必要かなとっております。

今、観光パンフレットやあるいはPR用のDVDとか、あるいは東京・大阪地下鉄のピクチャーボードとか、いろいろな形での露出をしております。これから上天草市が訪れてみるとすばらしいところだ、また非常に魅力がある地域だな、あるいはここに行ったら元気が出そうだな、何かわくわくするな。そういった、いろいろな前向きなイメージ戦略ができ得るように取り組みたいとっております。

それと、キャラクターについて申し上げますと、これについては市の予算でつくらせていただきまして、20社ぐらいの会社からコンペをし、そしてその中で職員の投票によって決まったものであります。これは市民の皆様の財産でもありますから、ぜひ皆様にも活用いただきたいと思っております。これは制度上どなたでも活用できますし、また、どなたでもこれをもとに御商売につなげていただいてもいいものでございます。

ぜひ、いろいろな形でこのキャラクターを使っていただく、あるいは普及していただく、そういう作業を市民の皆様にもお願いしたいというふうに思っております。当然職場内においても、

キャラクターを使って、いろいろ今現在やっておりますから、ぜひこれからも広げていっていただきたいと思います。

重ね重ねになりますけれども、イメージ戦略非常に大事でありますから、これから新しい形のイメージ、あるいはこれまでのイメージを踏襲した形で、発展的にまたつなげていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。残り1分です。

○1番（平田 晶子君） はい。市長が考えるイメージアップ戦略も、ぜひ一緒になって観光を盛り上げていけたらと思っております。

私は今回の一般質問に当たり、上天草市が大好きな方々とたくさん出会うことができました。その大好きな上天草市へたくさんの方に来ていただきたいと、それぞれが日々考え、工夫され、頑張っていると思いました。

地域経済を支える基幹産業でもある観光の重要性をもう一度見詰め直し、目に見える形で上天草市の観光が再生されたと感じられるよう、今こそそういう人たちと力や知恵を出し合い、チーム上天草となってやっていくべきではないでしょうか。

今回は第一弾として提案させていただきましたが、私も観光についてはもっと勉強し、さらに政策提言ができるよう努力していきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で1番、平田晶子君の一般質問が終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

---

再開 午前11時10分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） おはようございます。会派みらい、田中万里の一般質問を行いたいと思っております。

まず初めに、一般質問の一番バッターで島田議員も言われましたが、我々の同志であります山口安彦議員が亡くなりました。その御冥福を皆さんとともに祈り申し上げたいと思っております。

私は、今回3点について通告書を提出しております。まず初めに、子宮頸がん予防ワクチン助成金について、会派みらいの要望として提案したいと思っております。

子宮頸がん予防ワクチン助成金の要望については、さきの議会においても同じ会派の川口議員より一般質問がなされ、市長を初め執行部より前向きな答弁が聞かれました。今回も前回に引き続き、会派みらいの要望、提案として質問したいと思っております。

また、子宮頸がん予防ワクチン助成金の要望についての質問に至る経緯は、前回、川口議員よりも簡単な説明がございましたが、我々議員は議員活動の基本として市民の声を聴取し、その声

をいろいろな角度から調査研究し、真に市民に必要で、市民の生命と財産を守り、市民の幸福の向上、市民の安心安全な暮らしの確保に寄与できるように働くのが我々の活動であり使命です。

これまで、我々会派みらいに市民から寄せられた声の中で、この子宮頸がん予防ワクチンの助成金を市として実施してほしいという声は非常に高く、特に女性の立場、母親の方から地域に住む子どもらのがん予防のため、そして生命を守るためにとの切実なる声が多く寄せられ、皆さんも記憶にあるかと思いますが、さきの参議院選挙においては、三原じゅん子さんがこの子宮頸がん予防接種の必要性を訴え、また国も財務省が8月31日に提出を締め切った、2011年度の予算概算要求に厚生労働省は子ども手当の上積みや子宮頸がん予防のための費用を盛り込んだ、そのような記事が載っておりました。

国や世論、市民の現状を見詰め、まずは質問したいと思います。

まず1点目が、前回川口議員の質問後に、執行部としてはいろいろまだ研究調査をした上で前向きに取り組みたい。市長も、その後の質問においても子宮頸がんについては取り組まなければならない事業ではないかというような意見を述べられました。この3カ月間の、その後の市の、どのような調査研究をされたかの点について。それから、現在の我が市の子宮頸がんの現状、これは個人情報等も関係するので答弁できるかどうかわかりませんが、我が市にこの子宮頸がん、言うならば子宮頸がんから子宮がんになる確率が非常に高いと発表されておりますので、その子宮がんになられた方の数を、まずはお尋ねいたします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 健康福祉部長。

**○健康福祉部長（杉田 省吾君）** おはようございます。会派みらいとして、6月議会と、また今回ということで、子宮頸がんについて御質問でございます。

6月議会で調査検討していくということで答弁しております。6月以降、各地域、県内や全国の様子は大きく変化してきている状況でございます。県内の状況はそう変わっていないんですけども、全国的に見ますと子宮頸がんワクチンの予防接種について、全国の自治体の約7%が今年度実施ということで予算要求等されておりますし、今9月議会でもよその自治体やっていますが、相当数の自治体が次年度に向けて実施するとか、今年度2回分計上するとか、そういう情報を得られております。

市の状況としましては、そういうもろもろのことを研究、検討している状況でございます。対象年齢とかそういうところを検討しているところでございます。

それから、子宮がん罹患された方々とはということでございますが、平成19年度に特定検診のほうで1名の方が発見されておりますし、昨年21年度に1名の方が発見されているということが最近の状況でございます。

以上です。

**○議長（堀江 隆臣君）** 田中君。

**○11番（田中 万里君）** 現在、7%の自治体がこの補助金に取り組んでいるということ、また我が市においては1名、約2名ですか。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 19と21です。

○11番（田中 万里君） はい。その点についてお尋ねいたしますが、我が市において、例えばこの子宮がんになられた場合の、子宮がんと診断された後の治療費、どのくらい年間にかかるか。それと、それに伴う市の負担、あるいは市の将来的な損失。本来は、女性で今75歳まで生きる計算ですか。平均年齢、そのくらい——。（「86」と呼ぶ者あり）

今、傍聴席から大分指摘があり、八十何歳まで長生きする世の中になって——。余談になりますが、この間、男女共同参画で夫婦で奥さんのほうが先に亡くなられたら、男性の方はその数年後にはぽっくり行くというような話もされましたので、ぜひとも女性には80歳と言わず90歳、100歳ぐらいまできちんと把握した上で長生きをしてほしいと思いますが。

その辺で、がんと診断されて、本来なら八十何歳まで生きられる方が、三十何歳で亡くなったり、若くして亡くなった場合、市の将来的な損失は——。これは完璧には出せないと思います。数字的には。おおよそでよろしいので、どのくらいかかるかをお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 亡くなったときの損失ということで理解しますが、独立行政法人の労働政策研究・研修機構というところがありまして、そこからの統計によりますと2007年度分ですけれども、高卒一般労働者の生涯賃金というところがありまして、生涯賃金で1億1,680万円ということでございます。高校を卒業されて、会社に勤められ60歳定年と見込んだときに、1年間で278万円の損失が出てくるということでございます。

また、若くして子どもさんがおられた場合は、子どもさんには今度は父子手当というのが出てきますので、年間約50万円の支出が出てきますし、その治療で病院等に入院されれば国民健康保険に換算しまして、これは実績としてあるんですけれども、約250万円の支出が要ります。個人負担にすればその3割ですから、計算していただければと思います。相当数の、社会的にも経済的にも損失が大きくなると思われまます。

今、私ざっと計算して、おおよそ600万円ぐらいの年間損失があるのではなかろうかと思いません。それに伴って、今度は御主人さんの社会的、何と言いますか、仕事がされなかつたりとか、そういうところの損失が出てくるのではなかろうかと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） 今の答弁は1名に対して約1,000万円近くの年間の市の損失になるのではないかと思います。

ここで、他の自治体の取り組みについて、まず皆さんに聞いていただきたいんですが、これは栃木県の大田原市というところがございます。これはD—f i l eという我々に送ってくる本の中から読み上げたいと思いますが、若年層の罹患が増加傾向にある子宮頸がんを防ごうと大田原市は新年度から市内の小学6年生の女子全員に子宮頸がん予防ワクチンを全額公費負担で接種することを決めた。子宮頸がんの原因ウイルスに対する抗体をつくり、がん発症数の7割を抑える

ことができる。昨年の10月に厚生労働省がワクチンを承認したばかりで同市の全額公費負担は全国でも先駆的な取り組みとなる。

その中で、市によると予防接種で子宮頸がん発症の約73%を抑えることができる。手術など治療行為が減れば、接種費用の2倍の費用対効果が見込めるということで、この事業に取り組んだということでございます。

前回の一般質問で、もしこの上天草市の小学校6年生全員に接種した場合、約700万円の費用がかかるという答弁があったかと思います。今、部長の答弁によりますと、もし子宮頸がんにならないう上天草市の女性の方がかかれ、子宮がん等になって亡くなった場合、将来的に年間約1,000万円ぐらいの損失になる。今、この700万円のお金を惜しんで、将来的に子宮頸がん等の病気になられ、何名もの方が命を落とされる結果になるよりも、私は今の段階で将来のことを考え、この子宮頸がんワクチンの助成金を行うべきではないかと思います。

市長を初め、我々議員はきょうあしたのことも考えなくてはなりません、この上天草市の将来についても考えなければなりません。それが市長の手腕ではないかと思います。他の自治体もこのように確かに費用対効果、このお金を出したからといって、もうけるもうけないではなく、これだけの効果があるというのを発表しております。

国のほうも、来年度においては接種の費用を助成するような方向で動いている点もあるかと思いますが、これはまだ12月にならなければ多分わからないのではないかと思います。国がするから我が市がするではなくて、やはりその前に市として、こういう子宮頸がんの予防のためにも取り組まなければならないと思いますが、我が市において、今この子宮頸がんに対しての取り組みについて、まずはお尋ねいたしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 実際のところ、まだ検討中というところなんです、先ほど議員が――。（「済みません、議長お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） 私の質問の仕方が悪かったので、申しわけございません。子宮頸がんに対しての取り組みではなくて啓発活動ですね。いろいろと市民に向けての、こういう勉強会等があるのではないかと思います。その点についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 検診等において、健康診査、がん検診等いろいろ、がんの健康診査については、今現在各地域を回って検診を進めている状況でございます。特別に子宮がん検診だけについて検診の勧めとはやってないんですけれども、全体的に健康診査を受けていただきたいということで、お願いに回っている状況でございます。

市内の子宮がんの検診状況は約30%ぐらいだったかと思いますが、最近女性特有のがんについては、節目節目の検診等やっておりますので、大分受診率は上がってきている状況でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） では、続きまして小中学校において、この子宮頸がんについてどのような教育を行っているか。というのが、この資料によりますと子宮頸がんは主に性交渉で感染するウイルスが原因で発症する。11歳から14歳でワクチンを接種すれば発症を7割減らせるといわれるというふうに載っております。

この子宮頸がん征圧何とか会議ってあるんですけども、筑波大学教授の吉川先生という方が発表されている中で、予防接種をするのも大事、とあわせて、性教育についてもっと勉強しなくてはならないのではないかと、早い時期からこの辺をやっておくべきではないかというようなことも言われております。その点について、教育委員会においてはどのような教育をされているか質問いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） ただいまの学校の児童生徒の子宮頸がんに対する性的関係につきましの御質問でございますけれども、この件につきましては、教育長が精通されておられますので、教育長より答弁をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） びっくりして立っております。

子宮頸がんについては、市内の小中学校の教職員にも、若い職員にそういう病気といますか、それにかかった経緯がございます。何名かおられまして、その後の様子とか等についても、かなりの長期にわたって治療しなくてはならないというような状況で、大変本人の将来の行く末にもかかわる重大な問題としてとらえておるところでございます。

したがいまして、性教育というのは大変重要なものでございまして、早期発見ということからしますと、低年齢のうちにやはりそういう予防接種等をしたほうが良いというような御指摘もありましたけれども、今、全教育活動を通して性教育を行うことは義務づけられております。したがいまして、市内の全小中学校では年間計画のもとに性教育の実施に向けて取り組んでいるところでございます。

特に小学校1年生から、生命の誕生であるとか母親に対する敬愛の念であるとか、自分が産まれたときのことであるとか、そういうことについても逐一ビデオ等も使って性教育を実施しております。年齢が上がるごとに、今後はいろいろ社会秩序の問題等もございまして、正しい性教育を行う必要があるということで、突っ込んだと言いますか、皆さんがびっくりされるような正しい性知識の普及、あるいは心の問題まで踏み込んだ性教育を実施いたしております。

避妊等についても教えております。そうしないと、エイズ対策であるとか、いろんな性のはんらんとか、そういうことまで起こってくるわけでございますから、正しい知識を必要といたしますので、全学校で取り組んでいるという状況でございます。

もう少し早くなら、もっと詳しい状況がわかるかと思っておりますけれども、これで御了承ください。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） 教育長が専門的ということで、熱心に答弁をいただきましたが、この年間700万円かかる費用が、私は安いのか高いか。その前に、我々上天草市の政治家として、この子どもたちのために何ができるか、何をやるべきかという点を考えなければならないと思います。また、市長にお尋ねいたしたいと思いますが、国もそういう方向で進むであろうと思います。しかしながら、先ほどから繰り返し言うように、我が市は我が市なりの考えで早急に取り組むべき問題ではないかと思っております。年間700万円かかりますが、将来的――

毎年約1万人が子宮頸がんを発症し、3,400人が亡くなっているという事実もございます。その点を踏まえて、ぜひともこの点については早急に対応をしていただきたいと思いますので、市長の考えをお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 6月議会から、このテーマは議論いただきまして、皆さんが周知されることとなっております。上天草市の方向性としまして、子どもたちの将来を守るということは当然のことです。これは、会派みらいの理念として私も以前から承っております。子どもの無料医療費枠を今年度3歳まで引き上げておりますし、また前年度から――（「3年生です」と呼ぶ者あり）

失礼しました。3年生まで引き上げておりますし、またヒブワクチンも皆さんの御理解のもと導入させていただいております。子宮頸がんワクチンについても、国の動向も当然見ていきますけれども、当市は当市なりの考えが持てるわけでありますから、実際のところ来年度導入の是非を今検討しているということをご伝えしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） 11月ごろが来年度の予算の査定に入るんですかね。ぜひとも、私も文教厚生委員をしてありますが、担当部署では、その辺をもっと説得力のある予算組みができるようにやってください。よろしく申し上げます。

子宮頸がんのワクチンの助成についてまとめますと、今の答弁を聞くと、来年の予算からやっていただけのものだと私は信じております。来年度予算を組めば、来年度からその接種が行われます。接種を受けた子どもたちが立派に成長されて、必ずこの上天草市の役に立ち、その効果としては、非常に高い効果が生まれるはずだと思いますので、ぜひとも前向き、そして具体的に取組んでいただきたいと思います。

続きまして、次の点に移りたいと思っております。

次の点は、小中学校跡地活用方法について、私は通告書を提出しております。この点については、さきの一般質問でも多くの議員さんたちから質問があつて、重複する点もございますので、重複する点は簡潔に行いたいと思っております。

まず初めに、統廃合が進む中で、今後校舎跡地活用として利用できる校舎数が何件あるか、そ

してその校舎数の中で耐震等が十分にクリアできる校舎は何件あるか。また市としての活用方法については、これは先ほどから何回も答弁されておりますので省きたいと思います。

まず、この2点についてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） それではお答えいたします。

大矢野地区から上北小学校、維和小学校、維和中学校、中北小学校、中南小学校、湯島小学校、湯島中学校が廃校となる計画となっております。松島地区では教良木小学校、教良木中学校、阿村小学校、阿村中学校が廃校となる予定で、樋合小学校は既に廃止されております。また、姫戸地区の牟田小学校でも既に廃止がなされております。龍ヶ岳地区では大道小学校、大道中学校、樋島小学校が廃校となる予定でございます。なお、中南小学校は敷地の大部分が借り地であるため、廃校になった場合は所有者に返還することになるかと思いますが、残り15校について今後地域住民の話し合いや跡地検討委員会の中で協議をしてみたいというふうに考えております。

次に、耐震等が十分にクリアできる校舎は、との御質問でございますが、市内16校の小中学校のうち上北小学校、維和小学校、中北小学校、湯島小中学校、樋合小学校、教良木小中学校、牟田小学校、以上の9校は耐震性はクリアをしております。また阿村小中学校と姫戸中学校、今津中学校体育館につきましては、平成24年度に耐震化をする予定でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） 今、教育部長の答弁によりますと、維和小学校ですか、小中学校、耐震クリアしていると。維和小中学校。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） そのように申し上げました。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） それは間違いございませんか。というのが、今から約2年前、1年半前の3月議会において、維和、教良木、大道、樋島、この地区の学校の耐震を調査する予算を計上していたのを取り下げて、耐震はしないという方向になったのではないですか。だから、調査はしていないのではないですか。どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 湯島でしょう。

○11番（田中 万里君） いやいや、維和も。

○教育部長（村枝 誠二君） 維和でしょう。はい。そのように私は聞き及んでおります。

○11番（田中 万里君） 何を。耐震がクリアできたという点です？

○教育部長（村枝 誠二君） そうです。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） いや、ちょっと私のこの通告書には書いておりませんが、では、ど

うやってその診断はしたんでしょうか。3月議会で、その診断をする前提の予算をしない方向で決まって、その後してないのではないですか。その後したんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 済みません。さっきの件は、これから統合する小中学校については耐震補強はしないということでございますので、そういった方向性でございますので、維和小学校につきましても耐震はしてはございませんけれども、耐震をしないというようなことでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） 耐震をクリアしたのではなくて、耐震をしないということでしょう。私が質問しているのは、耐震等が十分にクリアしている、使える学校をお尋ねしておりますので、今、教育部長が言われたのは、逆に言えば使えない学校を言われたのではないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） はい、そうです。

○11番（田中 万里君） 使えない学校でしょう。

○教育部長（村枝 誠二君） はい、そうです。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） じゃあ、使える学校をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） わかりました。耐震等が十分にクリアできる校舎につきましては、先ほど申し上げましたとおり16校の小中学校の上北小学校、中北小学校、湯島小中学校、樋合小学校、教良木小中学校、牟田小学校、以上9校は耐震性はクリアをしておりますということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） 湯島、教良木、牟田も、これはクリアするんですか。樋合は、たしか大丈夫だったというような報告だったと思うんですが。何かその辺であれば、もし言ってもらえれば。

○議長（堀江 隆臣君） 田中議員、検査時期を聞いてみたらどうですか。

○11番（田中 万里君） はい。建設部長にでしよう。

○議長（堀江 隆臣君） 耐震検査を行ったかどうかを、検査時期を聞けばわかると思いますけど。

○11番（田中 万里君） じゃあ、その検査をしたのかどうかを。というのが、私が次に言いたいのが、この学校跡地活用法といわれて、教育委員会もその地域の人たちによって検討委員会を立ち上げてされておられるようですが、これは先ほど申し上げたように、去年、おととしの私どもが改選になる前の3月議会において、耐震の検査をする予算を計上していたのを、また逆に削減したんです。減額したんです。

だから、私は言いたいのは、今使える学校というのは非常に少ないのではないかという点を指摘したいんです。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 失礼しました。2次診断を実施していないところが樋島小学校の3棟、それと体育館が1棟。大道小学校の2棟、体育館が1棟。維和中学校校舎2棟、体育館1棟。教良木中学校体育館1棟、大道中学校2棟の体育館が1棟でございます。それと平成22年度に一応これは工事が不要ということで、これは多分――。平成22年度に工事をしますところを申し上げます。中南小学校1棟、今津小学校校舎2棟、体育館1棟。上小学校校舎1棟、大矢野中学校1棟。それと平成23年度に一応予定しておりますのが――。

○11番（田中 万里君） いや、部長、それは。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） 載っているからいいです。耐震のその辺は。

私が申し上げたいのは、平成20年度の3月議会において、この2次診断をしなかった。もうこの時点で、跡地活用法も何もないんです。言うなれば、解体するしかないんです。地震が来たらつぶれるところを、そういう跡地で使っていて、そこで市民が犠牲になるようなことがあってはならないと思うんです。

これは過去を振り返ってもどうもなりません、活用方法を考えるのであれば、あのときにやるべきだったと思います。そうしないと、こういう診断をやっていないところを利用するのはもってのほかだと思うんですが、その辺についてどう思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） その学校跡地の有効活用利用につきましては、その基準がございます。そういった基準を今、企画政策課のほうで検討をさせていただいておりますので、企画政策課課長のほうから御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） 議員御指摘の耐震診断がなされていない施設の取り扱いのことだと思います。耐震診断がなされていない施設につきましては、耐震基準を満たす場合と満たさない場合の二つがあると思います。それで、この耐震診断がなされていない施設をどう取り扱うかが問題になろうかと思えますけれども、その辺は庁議のほうで議論をしまして、現在のところは教育部のほうから耐震診断がなされていない施設についても、できる限り地域の方々の要望を受けて、貸していただきたいということがあるのであれば、その旨をあらかじめ伝えることで、了承を得られた場合のみ使用させてはどうかということの議論がなされているところでございまして、現状のところは、そういった形で整理をしているところでございます。以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） 企画政策課長、そういう無責任な契約の仕方をしてはだめです。も

し市民のそういう要望があっても、何か地震が来たときには市民の生命を奪うような施設を貸すこと自体が行政としておかしいのではないですか。それを了承してと言われますが、契約の時にはそれは了承します。しかし、何ごとかあったときには、多分それは市の責任になるのではないかと私は危惧します。

話がさかのぼりますが、だからあのときに2次診断をしなくてはならなかったんですよ。それを教育委員会から予算の減額をされました。それが通りました。私はあのときにこの辺も踏まえてやっておくべきであるというようなことを申し上げましたが、残念ながら通りませんでした。だから、私は跡地で活用するなら、その辺の万全の体制をとった上で跡地として――。土地ならいいです。校舎を壊した後の土地ならば。ただ校舎においては、その辺をクリアしないでそれを貸すというのはいかがなものかと思います。

その辺は企画政策課でも今後十分に検討してください。了承したから貸しました。でも、地震があったらつぶれるかもしれません。それでもいいですかという交渉の、契約の仕方をするのかということになりますよ。だから、しっかりとした上で、きちんと貸すようお願いいたします。いいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） 本件につきましては、一応庁議の中で議論をして出した結果ではございますが、教育部のほうともう一度よく協議をしまして、その辺を再検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） 話が、私が質問内容とちょっと。答弁のほうで、私が想定外の答弁が来たもので。何ですか、教育部長。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 先ほどの件で、まず1点目の質問なんですけれども、田中議員が統廃合が進む中で、今後跡地利用できる校舎数は幾つですかということできさっきのそういった学校名を申し上げたところでございます。この中には、当然統合されるわけですので、そのような関係の学校がこれに入っておりますということで、申し上げました。

次の2点目、耐震等が十分にクリアできる校舎はどこかということで私がさっき言いました16校の小中学校のうち上北小学校、維和、中北、湯島小中学校、樋合、教良木小中学校、牟田小学校、以上9校は耐震性はクリアしておりますということで答弁を申し上げたところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） それを長々と議論している。耐震をクリアしているのは、どうやって調べたんですか。2次診断をしたんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○**教育部長（村枝 誠二君）** ここは2次診断をしなくても――。昭和56年以前の建物は当然耐震をする必要がございます。基準があります。昭和56年以降の建物につきましては、そういった基準から除外されますので、当然もう耐震はしなくてよいというような校舎も幾つかございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中君。

○**11番（田中 万里君）** それは教育部長、私と見解が違うかもしれないですけども、2次診断をした上できちんと正式に出るのではないですか。今言われた答弁ならば、昭和何年以降に造ったのはしなくていいですというような、それはだれがそう示したんですか。国か何かが生じたんですか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

○**教育部長（村枝 誠二君）** 昭和56年後から今年までに建てた校舎につきましては、そういった耐震から外れますと。昭和56年前のそういった学校の建物につきましては、これは耐震の基準になりますということで、耐震をする必要がございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中君。

○**11番（田中 万里君）** それなら、維和は2次診断の予算を計上して、教良木も多分計上していたのではないですか。大道も。する必要がないなら、あのとき計上する必要がなかったということになりますよ。どうでしょうか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

○**教育部長（村枝 誠二君）** 今の点につきましては、また調査をさせていただきたいと思えます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中君。

○**11番（田中 万里君）** 今の点について、建設部長から何か専門的な意見はございませんか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 建設部長。

○**建設部長（尾上 徳廣君）** おはようございます。

学校耐震の問題だと思いますけれども、私から言いますと、1次診断、2次診断とあるわけですね。それが昭和56年以降、法改正が行われております。それに基づく、今教育部長が答弁したとおり56年以降の建築については、2次診断の必要性はないという解釈で答弁したと思えます。私もその考えでおります。ここに法改正の資料等があれば、もう少し詳しく御説明できるんですけども、後でその法改正の資料を議員のほうにお渡ししたいと思います。

以上です。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中君。

○**11番（田中 万里君）** ということは、前回予算計上しましたね。それで、また減額しましたが、あれは一体何だったんですか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 建設部長。

○**建設部長（尾上 徳廣君）** お答えします。

私は、その当時はそのメンバーにかかわっておりませんが、私の予測では、予算に対するしわ寄せではないかなと考えております。

以上です。

○11番（田中 万里君） はい？

○建設部長（尾上 徳廣君） 予算に対するしわ寄せではないかと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） 何か納得しないんですけれども。2次診断をした上で数値が出るんでしょう。ですね。それで、昭和56年以降に建てたやつは、その診断をする必要がないという国のほうからそういうのがあったんでしょう。逆に言えばそれはいつ出たのかというのを聞きたいんです。

この点についてちょっと議論すれば、私もこれで議論をするために今回一般質問をしたわけではないので、この点はまた担当部署のほうに来ますので、そのとき詳しく聞きたいと思いますが、私が言いたいのは、耐震等が十分にクリアできる施設を跡地活用するべきだというのが1点です。それと、それをクリアしてないところは使わせないほうがいいです。それを、もし市民に貸していて地震等が来て生命を奪うようなことになってはいけませんので、そういうところは使わないでください。それを強く言いたいんです。

と同時に、市として跡地活用についての支援策や、その基準要綱等が現在定められているのか。この点も聞きたかったわけです。しかしながら、もう時間がないのでいいです。

その中で、1点聞きたいのが樋合小学校跡地で現在進めている事業について、これも数名の議員さんからキクラゲの加工食品を今やっておりますという点で質問がございました。経済振興部長が、前々回の答弁の中でこれについて申し上げられましたが、少し私のほうから説明しますと、このキクラゲの事業、この事業についていきさつから話しますと、これは部長も十分に認識しておられるはずだと思いますが、この話はまず初めに元議員の田中豊八議員が持ってこられた事業ではなかったんでしょうか。そうだったでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） それはもう、全く議員が言われるとおりの田中豊八前議員の口添えを得まして紹介いただいたような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） この間、ちょっと説明が違う部分があったので。まず最初、今この事業をやっておられる社長さんと田中豊八さん、あるいはこの奥さん、またそういうのに携わる人が2月ごろでしたか、私のほうに電話があって、この事業について相談されました。こういうことをやりたいと。

そのときに田中豊八さんが、自分はさきの選挙ではこういうふうには当選することはできなかったが、この上天草市に対する思いというのは全然変わらないと。その中で、こういう事業をして、この上天草市に雇用の場をつくって、そして市民の人たちが一人でも生活の何かの足しにな

ればいいと思うと。そして、今この一次産業が衰退している中で、奥さん方を雇用してやりたいと。ただ、自己資金でするのはなかなか難しいので、市、あるいは県、国に対して、こういう事業をするのに何か補助金はないかという、まず最初の相談でした。

そして、その後田中豊八さんもこちらのほうに伺い、また私のほうも企業誘致課のほうに来て、大矢野の松ヶ崎の漁協、あるいは大矢野旧保育園、または登立の治郎田のほうにある工場跡地、あるいは新開にある工場跡地、そちらの池田電機ですか、その跡地等をみんなでそういう場に活用できないかと足を運んだいきさつがございます。その中で、樋合小学校跡地をそういうふうに使えないかという提案が出たもので、当時の教育部長の鬼塚部長だったと思いますが、鬼塚部長に相談したところ、いろいろとまだ諸問題があるのですぐには無理だということでした。

その後、どうなったかということが田中豊八さんのほうにも連絡がなかったそうです。それで、気がついたら、あそこにそういうふうに進んでいるということを知り、実はこうやっとなっているんだけど、あのときああいう話はどうなったのかなということがあったもので、私は今回どういうふうに進められているのかなと。

私は、そういう企業誘致に対しては、冒頭で述べたように、市民の方も望んでいることなので、やらなければならないことだと思いますので、ぜひとも前向きに取り組んでいただきたいと思いますが、途中でなぜだかそういう、もともとこの事業を持ってこられた人には情報が行かないままに進められている点に、何でかなというふうな疑問を持ったので、この場で質問するに至りました。答弁はよろしいです。

**○議長（堀江 隆臣君）** 田中議員、ちょっと待ってください。

ここで、お諮りいたします。ただいま12時を過ぎましたが、審議が終了するまで会議を続けたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（堀江 隆臣君）** 御異議なしと認め、時間を延長して続けます。

田中議員。

**○11番（田中 万里君）** 続いて、これはこの間、新聞にも大きく取り上げられましたが、来年の市長選について市長にお尋ねいたします。来年の出馬については市長も前回の一般質問の際に意欲がある点をお答えされました。私がお尋ねしたいのは、まだ4年間はたっておりませんが、この4年間という言葉を使わせていただきたいのですが、市長に就任されてからのこの4年間、100点満点で採点したら自己評価で市長は何点ぐらいだったと思われるか。

それと、この4年間で最大限の評価。私が市長になって、これが達成できましたというのは何か、それと同時にまだあと半年近くありますが、心残りですね。この点がちょっと心残りだったなあという点がございましたら、お聞かせ願います。

**○議長（堀江 隆臣君）** 市長。

**○市長（川端 祐樹君）** 私の自己評価ということでありますけれども、これについては12月議会でお答えさせていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） では続いての、この評価についてもですか。私が市長になってこれはやれたというような点です。それと、心残りの点です。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） ちょっと、通告にありませんでしたので――。

○11番（田中 万里君） はい、申しわけございませんが。

○市長（川端 祐樹君） 大きな話からいきますと、平成19年当時の国の三位一体改革のあおりを受けた財政的な大きな問題はほぼ解決、あるいは、いわゆる危機からの脱却はなし得たのではないかと思います。その後、では市をどう経営しようかということで取り組みつつあるのが経済の建て直しでありまして、この部分については、やはりなかなか難しい問題でありまして、今現在も取り組んでおりますけれども、課題として残ってきているのではないかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） 私も通告書には、出馬への市長の考えとしか書いておりませんので、余り細々したことを質問すれば市長も答弁に困るのではないかと思います。通告書に書いていなくても、市長が常日ごろ考えていることなので答えられるかと思ひまして、質問するに至りました。

12月議会において、先ほどの評価については答えられると言われましたが、それは12月の冒頭か何かで答えられる予定でしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 冒頭でも構いませんし、一般質問でも構いませんし、いずれにしろ今現在で、十分な、私として正確な答えができませんので、お答えは12月議会でさせていただきたいというふうに思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） はい。では、私もまた12月議会においてその点を一般質問したいと思ひますので、その節はよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、私なりにこの間、市長が次も出馬をする意欲を示されて――。では、この辺も次の12月議会でしょう。次の出馬へ向けてのマニフェストの内容とかは、現在はまだ言われぬというか、まとめてしっかりとした答えを言いますというとらえ方をしてよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） マニフェストについても、まだ作成する途上でありますから、具体的な部分は明言を差し控えさせていただきたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） 私が、なぜそのようなことをお尋ねしたかといいますと、今回、地域自立促進計画を我々に提出してあります。この中に、移住・定住事業などで、来年度、その

次の年と大幅に予算が組んであります。この辺も踏まえて、また、これによると予算が組まれている点が多い点があります。この辺もマニフェストに関係するのかなというふうに感じましたので、聞きたいなと思いましたが、では私もこの辺は次にお尋ねしたいと思いますので、この辺に対しての事業計画です。

これによりますと、来年度800万円でしたか、ちょっと数値的には間違いがあるといけません。が24年度に2,000万円という、この移住・定住等に組まれております。その辺も踏まえてお尋ねしたかったわけでございます。

それともう1点、私が市長に出馬について尋ねたい中で、市長を就任されてこの議会の一般質問で何が一番多く取り上げられたと、今思いますか。今、記憶をたどって。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） やはり、福祉政策が一番多かったんじゃないかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） はい。福祉政策もですが、ここで多く議論をされ、多分多くの議員さんがもうつばを飛ばして、声を大にして言った問題というのが、指名競争入札についてでございます。この点については、多くの議員さんが市民から不平不満が出ているという点を、毎回のごとく出していたのではないかと思います。この点について、私はこの4年間に出了らぬというのはどのようなものかというもお尋ねしたかったわけではあります。

また、次の出馬について、こういう市民からの不平不満の声が出ないような、そういう取り組みはどのように考えているかという点などをお尋ねしたかったんですが、その点は12月議会へと持ち越したいと思っておりますので、その節はよろしくお願いいたします。

最後に、私の一般質問をまとめますと、きょうの一般質問で、一番私が執行部に対して期待をするのは、子宮頸がんワクチンの助成金を前向きに取り組むというその声を聞かれた点でございます。我々は市民の生命と財産を守るのが第一使命でございます。それを達成するためにも、この事業については早急に取り組んでいただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

もう時間も1分となりましたので、私の一般質問を終えたいと思っておりますが、私の前に一般質問をした平田晶子議員のさわやかさと違って、何だか執行部と意見の行き違いもございましたが、市民を思うからこそ言う質問ですので、何とぞよろしくお願いいたします。

では、一般質問を終わりたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、11番、田中万里君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時10分から再開いたします。

休憩 午後 0時11分

---

再開 午後 1時10分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き再開いたします。

なお、窪田議員より午後から欠席する旨の届け出が出ております。

一般質問を続けます。

19番、田中勝毅君。

**○19番（田中 勝毅君）** 19番、会派、研政クラブの田中勝毅です。これより一般質問をさせていただきます。

午前中はたくさんの傍聴の方々がおられましたけれども、午後はひっそりとした時間になってしまいました。私はそのほうが、大体好きです。それでは質問をさせていただきます。

今回も、私は執行部の方々が市税に対してどのような認識を持っておられるか、それを再度お聞きしたいと思っております。このことにつきましては前回の一般質問の中で私の同志議員であります西本議員より厳しい質問と追求がなされましたが、その結果として何がどう変わったのか。私といたしましては、何ら変わっていないような気がいたしてなりませんので。そうした中で、むしろ滞納額は少なくなるどころか多くなりつつあるのが実情ではなかろうかと思っております。

御承知のとおり、アメリカで発生をいたしました世界的な金融危機以来、世界はもとより日本の経済は大変な厳しい状況下にあり、いまだ上天草市におきましても誘致企業あるいは地場産業の経営縮小、倒産等がっております。多くの従業員の方々が失職を余儀なくされたことも重なりまして、市のほうでも雇用対策など公金等を活用されまして対策を講じてこられましたことは事実であります。そうした不況のあおりを受けたことも重なりまして、過年度の市税の滞納額が年々多くなりつつあるのは事実であろうかと思っております。景気の回復はまだまだほど遠いように思われる今日、地方分権の流れの中で国の三位一体改革、これは地方と国との思惑が決して一致しているとは思えません。

また、地方交付税の交付基準の見直し論が国のほうでも検討をされようとしているようでもございます。今、民主党の代表選がしきりに行われて、両方論弁を繰り返されておられます。その中で一括交付金制度、これが来年度より導入をされるのか、また面積と人口割とかあるようであります。こうした交付の基準性にでもなりますと、我が市のような小さな自治体におきましては、ますます財政が厳しくなることも予想されると理解しております。

仮に、そうした制度へ移行した場合、上天草市として、あるいは財源確保に対する対応等について、いろいろと執行部のほうでも対策はされておられるとは思いますが、そうした制度が実施をされますと、年々地方交付税が減っていくのではないかと危惧をしております。平成26年度あたりから毎年約3億円ぐらいが減額されるのではないかとということも、私自身危惧しておるところでございますが、そうした中で執行部としての対策等をまず――。これは総務部長としておりましたけれども、誰に聞けばいいですか。

**○議長（堀江 隆臣君）** 財政課長。

**○19番（田中 勝毅君）** 財政課長、お願いします。

**○財政課長（竹下 学君）** こんにちは。お答えさせていただきます。

今、田中議員さんがおっしゃった交付税について、特に旧合併法になりますけれども、第11

条によりまして合併団体の普通交付税は合併後10年間は合併前の旧団体が存在すると仮定した、いわゆる合併算定替で算定されております。その後5年間は、合併算定替と新団体の一本算定の差額を段階的に減額、これを激変緩和措置といいますけれども、15年経過後は一本算定になることとされております。

上天草市の合併算定替と一本算定の差額といいますのは約13億円ございます。平成26年度から平成30年度にかけてまして段階的に減額されまして、平成31年度には一本算定となります。この普通交付税の減額は今後最大の課題としてとらえておりまして、地方税等の自主財源の拡充、中長期的な普通建設事業費等の歳出の削減について中長期的な対策を講じ、一般財源の減額に耐え得る強固な財政基盤を確立する必要があると考えております。

現計画によりまして、平成31年度におきましては、おおむね120億円台の予算規模が想定されていることから、当該年度の歳入にあった予算を編成する必要があると考えております。

以上でございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 田中君。

**○19番（田中 勝毅君）** 今、財政課長のほうから、御説明があったわけですが、平成26年度が1億3,000万ぐらい。平成31年度になりましては13億ぐらいの減額が予想されるということでございます。

そうしたことから、執行部のほうでも市長を初めいろいろ今後の対策をマニフェストの中で考えておられると思いますけれども、これがちょっと変わってくるのではないかというようなことも、私自身考えておりますが、その点は市長のほうはどのような考えで今後――。今まで財政再建に努力をされてこられまして、ここまで立ち直りをさせていただいたわけですが、今後こうした事態になりますと、なかなか方針あたりが変わってくるのではないかと思うところもございまして、その付近の市長の考えをお伺いできれば幸いと思っております。

**○議長（堀江 隆臣君）** 市長。

**○市長（川端 祐樹君）** 今、財政課長から説明があったとおり、合併算定替ということで、私どもの財政状況は今後、具体的に言いますと平成26年度以降でありますけれども、一本算定への移行が進みます。その過程で、財源の減額というのが想定されておりまして、そのため今現在をどうするかということになってくるかと思っております。

現在のところリバイバルプランの計画上、すべてコントロールされておりますので、差し迫っての大きな緊急課題とは見受けられませんが、将来的にはやはり大きな課題になってくるかと思っております。そのために今すべきことは無駄な投資はまずしないこと。そしてでき得る限り財政調整基金等の積み立てを行っていくこと。そして最も大事な部分でありますけれども、自主財源、つまり自分たちでどれだけ賄えるかというその経済力の強化が、やはり大事になってくるかと思っております。

市の税収をいかように確保できるか、これが非常に重要になってくると、上天草市の重要テーマになってきつつあると感じております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） ありがとうございます。この上天草市が発足をいたしましてから6年目に入っているところでございますが、これまで何川市長から川端市長へとトップがかわられました。上天草市の財政健全化には最大の努力をなされてこられましたことは、皆さん御承知のとおりではあります。もちろんこれには住民負担というものの、住民の協力があって、その結果、今のこの実質公債比率の平均値がここ二、三年少しずつよくなっていることは事実であろうかと思っております。ちなみに、平成19年度は18%台でございましたが、20年度では17.4%、21年度では16.1%という結果が出ております。

また、将来負担の比率にしましても早期健全化基準に対しまして241%の減ということで、109.3%という数字の上ではよい状況にあるのは事実であります。他市と比較しますと、それぞれ県下14市ありますけれども、順番にいきますと順番は変わりません。3番か4番。そういうことで、ほかの自治体におきましても、この財政の健全化には大変な努力がなされていると思っております。

地方交付税額にいたしましては、国のてこ入れということも加算いたしまして、ここ二、三年は少しずつではありましたが多くなっておりまして、今後は政権交代ということもございまして、ここ二、三年のような伸びは考えられないと思います。状況はますます絶望化しつつありますが、以前も述べましたように、本市のように自主財源に乏しく地方交付税に頼っている小規模の自治体にとりましては、市税の確保は最も重要な財源課題の一つであると思っております。

景気の低迷が現実としてあらわれてくるのは本市のみならずほかの自治体も同じであろうかと思っております。市の財政を強いものにするには、やはり納税対策を、税収対策をさらに講じられまして、財源確保に、市長を初め全職員が税の取り組みを再確認されまして、市民への不公平等を与えるようなそういうことにならないような努力を望みたいと思っております。

そこで――。財政課長になるんですかね、総務部長のあれは全部。

平成21年度の市税のみの滞納額が収入未済額が前年度より約3,100万円ほど多くなって、約4億2,000万円になっておるようでございます。その原因と同時に、それに対する対応策といえますか、徴収方法に対しまして、ほかにもいろいろと施設の使用料とか、あるいは奨学金等の貸付金とかもありますが、そのあたりを含めた中でその状況と対策をお願いしたいと思っておりますが、これは――。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） ただいま御指摘がございました、確かに近年の不況のあおりを受けまして、当市の税収もダウンしているような状況でございます。当市といたしましても主要産業であります特に旅館、それから建設業者等が数件廃業に追い込まれていますし、事業所の経営状況を図る意味では市税等の収納状況を把握しながら私たちも業務を行っているところでございますけれども、この対策といたしましては、市民生活部の兼ね合いから言いますと、なるだけ過年度へ持ち込まないということで取り組みを考えているところでございます。いわ

ゆる現年度で、なるだけ抑えていこうという取り組みを現在も考えているところでございます。

納税相談も行っておりますけれども、相談に応じてもらえない高額滞納の事業所におきましては、地方税法に基づき財産調査等を実施し、預金それから財産の差し押さえ、家宅捜索を行い徴収強化を図っているところではございます。売掛金等の差し押さえもできますけれども、差し押さえした場合、事業所の存続にも即関係してまいりますので、現時点では行っておりません。

これからも、個人、法人事業所に限らず、いろいろな問題が出てくるとは思いますけれども、納税相談を早目に行い、高額滞納者の抑制に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 今、市民生活部長より対策のほう答弁がありました。要するに現年度を減らしていかないと、これが過年度のほうにつながっていきます。そうしたことで、努力をされておられることは十分わかりますが、なかなか思うように徴収ができないというのが事実ではなかろうかと思っております。

先般の一般質問の中で、平成21年度までの滞納額の状況といいますと、あわせて約8億1,000万円余りだったと思います。単年度だけでも1億9,000万円ぐらいとお聞きをしておりましたが、これは間違いなかったでしょうか。

それで、まず福祉部長に一つお伺いをいたしたいと思いますが、特別会計の中で国保税の滞納額が約3億8,700万円ぐらい——。これもこっちですか。3億8,700万円ぐらいがあると思いますが、この数値的なこと間違いありませんか。

と言いますと、前年度とこれは余り変わっていないようでございます。今後の対策につきましてもお聞きをしたいと思っておりますが、先般新聞のほうに過剰徴収のあれが載っていたんですが、県内23市町村でも国保の過剰徴収ということで、これは算定プログラムの不備からこういうことが発生したんじゃないかと思っておりますが、その中で上天草市もという字が載っております。そのことについて、何か新聞に載ったということでちょっとお伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） その件につきまして、手元にちょっと資料を持ってきておりませんが、6件で、6,100円ほどぐらいの影響だったかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 上天草市で6,100円ぐらいだったんですか。

これでは、同じプログラムを導入されている自治体の中で合志市、上天草市、山都町などで6市14町3村の計82世帯となっております。その中で7万4,000円が過剰に徴収されていたということで、これに載っておりますが、これはあくまでもシステムの間違いでこういうことが起きたのではないかと思っております。

次に、水道局長のほうにちょっとお尋ねしていいですか。未収額といいますか、過年度を含めた中で1億3,000万円ぐらいあると思いますが、これは間違いありませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（松本 和任君） 先日島田議員のほうでもお答えしましたが、21年度決算によりますと営業未収金、料金等による未収金は現年度が2,883万9,000円。過年度未収金が8,744万9,000円で、1億1,600万円ちょっとになるかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 1億2,000万円ないですね。

○水道局長（松本 和任君） はい。

○19番（田中 勝毅君） 私は1億3,000万円ぐらいありはしないかと思っていたんですけども。

それと次に、企業会計でございますけれども、上天草病院の事務長さんにちょっとお伺いをいたしたいと思えます。ここ二、三年単年度におきましては黒字経営となっております。その中で、未収金額がかなりありますが、その金額と徴収方法、今後の取り組み、対策等をお伺いしたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） お答えいたします。21年度末の未収金額、いわゆる個人分の過年度額でございますけれども、2,226万4,738円でございます。前年度が2,358万8,414円ということで、約130万円ほど前年度、21年度は少なくなっているという状況でございます。

それと、もう一つお尋ねの集金方法でございますけれども、戸別訪問等を頻繁に行いまして徴収の徹底に努めてまいりたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） これまでと同じやり方だと思っておりますが、何か今までと変わったような徴収のやり方というのは頭の中にはありませんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） 特別変わったところというのはございませんけれども、公的な福祉制度の紹介等を、医療相談員というのをおりまして、社会福祉士の資格を持っている人間でございますけれども、入院の際に病室を訪ねましていろんな相談ごとを引き受けているわけでございます。その中に医療費の支払い等の相談等もございまして、その相談員からそういう高額医療なり福祉制度の相談を御説明しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 全適の公営企業でありますけれども、これも上天草市の一般財源の中から補助といいますか、交付されている金額もございまして、この過年度未収金のほうをできるだけ努力をされまして少なく済むように。

話で聞きますと、入院された患者さんが休みの日に会計を通さずに退院をされる。そしてなかなか徴収が難しくなってくる。そしてまた、入院をされる。そういった繰り返しをされておられる方も見受けるような感じも私自身あります。そういうことがないように、徹底的に医療費の

確保には努力をさせていただきたいと思っております。

これも財政課長のほうにちょっとお伺いいたしますが、合併当時財政課より運営状況等、対応等についての説明がありました。その中で市税などの収納率の向上や滞納対策に徹底的に取り組み自主財源の拡充を行うとあったわけですが、なかなかこの実態というのが見えてきません。先ほど申し上げましたように、滞納額は少なくなるどころか年々多くなっているように思っております。よく意味を把握された中で取り組んでおられるとは、実績を見た範囲の中では私自身思われないのであります。

その点、課長のほうはどのようにそのことを解釈されておられるのか、お聞きをいたしたいと思えます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 財政課長。

**○財政課長（竹下 学君）** お答えさせていただきます。

平成19年度に納税課を設置しまして県の指導のもとに、今まで合併のどの町村もしたことのない、旧町村がしたことがない預金差し押さえ、家宅搜索、購買会、これもインターネット購買会も実施しております。事実、私、財政課長前には納税課におりまして、一生懸命税の徴収に向けて努力してきております。

ただ、中途でごらんのとおりリーマンショック等もあり、長期景気の低迷等によりまして、なかなか雇用情勢等の悪化もありまして、事実議員さんがおっしゃったように徴収のほうも大きく伸びない状況でございます。

ただ、このまま手をこまねいているわけにはいきませんので、一段と滞納に対する住民への意識の向上等を図り、税収の確保に努めてまいりたいと思えます。よろしく願いいたします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 田中君。

**○19番（田中 勝毅君）** わかりました。

徴収方法ですが、以前はその町内会長さんといっておりましたが、区長さんが徴収を1軒1軒回ってされておりました。それが、口座振り込みに変更をなされたわけでございます。これは国からの指導があつてのことと思えますが、この中で口座振り込みを実施されていない自治体はあるのか、その辺を確認させていただきたいと思えます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 市民生活部長。

**○市民生活部長（佐伯 秀昭君）** 今の御質問の件につきましては、ちょっと調査いたしておりませんが、多分ないんじゃないかと思えます。

それと、先ほど議員さんに御指摘いただきました、17年度までが納税組合が存在いたしておりました。そういう中では現在17年当時と21年度で比較してみますと、当時が96.6%で、それから21年度で94.6%の収納率でございますので、2%ほどやっぱり減少しているという点は数字上あらわれているところでございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 田中君。

**○19番（田中 勝毅君）** 今、部長の答弁の中でこの口座振り込み制度、これはほかの市町村

ではないということでございますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） いや、多分これをしていらっしやらないところがないんじゃないかということで、見解で――。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） ということは、納税組合のほうから徴収をされているということじゃなくて、全部が口座振り込みということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 天草市のほうでは、まだ納税組合に準じたような組織があるというのは確認はいたしておりますけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） これは、個人のプライバシー問題、個人情報保護条例の問題からこういう方法に変わったのではないかと私も思っておりますが、徴収の方法は変わっても滞納額が年々多くなっているということは、余り効果が上がっていないと思われま。

これは上天草市のみならず、ほかのところもほぼ同じだと思いますけれども、ほかの市町村ではいろいろと徴収に対する改革も行われているということも耳に入っておりますし、上天草におかれましても努力をされておられるのは十分理解をしております。成果が出なくては無駄のほうが多いと思われましますので、十分そのことも認識をされた中で、住民に誤解を与えないように徴収方法に取り組んでもらいたいと思っております。

その中で、いろいろと決算書あたりを拝見させていただきますと、不納欠損処理というものもあります。これは決して悪いとは私は思っておりませんが、そうした滞納額が多くなると、まじめに払う者がばかを見て、払わない者が得をするというような、そういったイメージ感覚を住民の方々に与えないようにするためにも、効率的な取り組みをしていかないと、今後も少ない基金の取り崩し、財調金の取り崩しを繰り返ししなければならないというような、厳しい財政運営が強いられると。今まで以上にそういう時代が来るのではないかと思っております。限られた財源の中で、計画的に効率的な運用に務めをされまして、地域住民の福祉の向上に努めていただきたいと思っております。

今、上天草市市民全体が心配をし、興味を持っておられる樋島漁協の損失補償という大きな問題もこの上天草市は抱えております。これは解決しなければならないことでございますし、こういうことが目の前に迫っております。そうしたことで、そうした税に対する市民が納得のいくような取り組みをきちんと示していかなければ、住民への責任が果たせなくなるのではないかと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

先ほど、佐伯部長のほうからお話もありました、今のこの厳しい社会情勢のことで、いろいろと事業所の倒産あるいは売買というものが、この先まだまだふえてくるのではないかと予想をしております。これは、皆あすは我が身でございます。私もそのことは心配をしておりますが、そ

うした事態に対する情報、行動が少し遅すぎるんじゃないかと思うところもございます。その点をよく把握していただいて情報収集に努めていかないと、これは上天草市にとりましては大変なことになるので、その点――。これは誰に聞けばいいですか。これは市民生活部長ですか。市民生活部長に、そうしたことに対する思いといいますか、対策がありましたら、お聞きをいたしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 確かに議員御指摘のように、非常に経済が疲弊してまいりますとそういう状況も生じてまいります。私も3月までは経済振興部長として振興のほうに注いでおりましたが、4月から市民生活部のほうに参りまして、特に痛感いたしましたのは、2号橋にあります天草屋さんの旅館、ここに40名の雇用の場がありました。しかし、この不況の中にどうしても倒産に追い込まれたような経緯もあります。ただ、納税していただくためには、その現況の把握をしながら、それからその経営者のほうと納税相談等も行いながら、随時行ってまいっておりますけれども、結果的にはああいう状況になってしまいました。

私たちもできるだけそういう、ある面では側面から支援もしなければなりません、徴収方法に対しましては、その経営者方と対話あるいは相談等行いながら努力してまいりたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 金額はどうこうありますが、上天草市がそのことで財源的な損害をこうむったということは事実であると思っております。その会社だけでなく、ほかにもあったようです。そういうことで、私どももちょっとしたことが耳に入りますと提言はしたいと思っておりますけれども、私どもがそういうことに立ち入るといことも難しいところもございますので、執行部の皆さん方、気を引き締めてそういうことにはいつも耳を傾けていただきたいと思っております。

そういうことで、次に入らせていただきたいと思えます。

これも先般の一般質問の中でありました所在不明の高齢者の年金の不正受給という問題がいろいろと新聞等で報道されましたが、諸般の報告の中で、市長のほうから上天草市においてはそういうことはあってないというような報告がありましたので安心をしておりますが、その中で、戸籍に残っている方たちが、130歳を最高齢として100歳以上の方が73名はこの上天草市にも存在をしていたというような答弁であったと思いますが、これは間違いないでしょうか。

これは福祉部長のほうに。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） お答えいたします。

今の、この情報につきましては、先般島田議員の一般質問の中でも申しましたが、市民生活部の市民窓口課の調べによりますと、というところでお答えしております。100歳以上で戸籍にあって住民票がない方が73名おられまして、そのうちの最高齢の方が130歳ということで

お答えしております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） この数字は、この先また間違いだったというようなことはないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） ただいま健康福祉部長が答えたとおりでございまして、100歳以上が73名ということは、私のほうも確認いたしております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 間違いないと言って出てくるのがしばしばありますので、確認をいたしたところがございます。この件のほかにも間違いはないと言って後で間違いが出てきたということもありました。そういうことで、重ねて確認をいたしたところがございます。

それと、敬老会です。これは市長のあれと思いますけれども、敬老会の対象者が以前は75歳以上でございました。それが昨年70歳に下げられました。もう70歳に下がったということで、私どもも案内が来たところがございます。

そういうことで、その下げられた意味合いというのを、どういうことで——。まあよかろうということで70歳に下げられたと認識をしておりますので、どういうことからだったのか、ちょっと忘れしたので説明をしていただければ幸いです。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 敬老会の対象者が75歳から70歳になった経緯ということでございますが、私も定かではございません。

以前敬老会は、参加対象者が地域によって違うんですけれども、65歳以上だったり70歳以上だったりして、どこの地域でも実行委員会等でお祝い行事をやられていたと思います。それで平成20年でしたか、市からのお祝い金を75歳以上に支給したと思っておりますが、そのときも70歳以上で参加された敬老会もあったかと思えます。そういう席上で、やはり今まであったのになぜなくなったんだろうかというところで御意見があって、多分70歳になったんだろうかと、私はそういう思いでいるんですけれども、定かなところはちょっとわかりません。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 今、部長の説明では65歳以上の敬老会もあったというように聞かれましたが、これ老人会が65歳以上じゃなかったですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 済みません、私の認識でそういうことを今申し上げましたが、私の地域では65歳以上で敬老会のお祝いをやっていたものですから、そういうことで今

申し上げたところでございます。市の対象者として70歳以上だったのか、75歳以上だったのがいつだったかというところで御質問だったら、確認の上報告させていただきます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 私は、これは70歳からでも75歳からでもいいんですが、地元の人たちが「ちょっと70歳からは早かな」というような声がありますものですから、私はこの場をかりて執行部の方々のそういった経緯をお伺いしているわけで、今のところでは余りその原因というものははっきり私には把握できないわけですが、もう少しその経緯を説明いただいて、私が帰ってからこうだから70歳にまた戻ったんですよと。そのために当時800万円だったですか、補正予算を組んで、その分を補正したというような、私は記憶を持っておりますが、その70歳にしたという経緯がわかればいいんですが、その説明はできるでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 敬老会の補助金のお話でございます。もともと上天草市は70歳以上の方に対しまして1,500円だったかと思えますけれども、補助金の支給をさせていただいておりました。平成19年度策定いたしましたリバイバルプランの財政健全化計画によりまして、いろいろな部分の見直しをさせていただいた経緯がございます。その見直しの中で、敬老会補助金についても見直しを行わせていただきたいということで、75歳以上を対象に見直しを図りました。ただ、それに対する地域の反発が非常に多くありまして、1年限りでこれを見直しいたしまして、現在のとおり70歳以上を対象者とするということで見直しが図られました。

実際これは大分私たちも議論いたしまして、地区ごとに対象者が違っておりまして、非常に難しい問題であったんですけれども、おおむね70歳以上の方を敬老会に呼んでいらっしゃるという実情がありましたので、見直した結果やはり70歳以上が適当ではないかという考えに立ちまして、70歳以上を対象者とさせていただくところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） よくわかりましたが、今高齢者は各地区大分ふえております。そういうことで、この70歳からにしますと私の地区だけでも70人から80人ぐらい敬老対象者がおられます。その中で何人かは出席できない方もおられますが、地区地区ではありますけれども、公民館に入れないうなところもあるようでございます。

これは、私の地区の高齢者の方々が75歳ぐらいでいいのではないかというようなことを話されましたので、あえてここでお聞きをしたわけでございます。

いろいろと通告外のこともお尋ねをいたしましたけれども、今後いろいろとこの税に対しては、私ども監査委員といたしましても徴収方法に力を入れていただきたいということも書き添えておりますので、そういうことから市民に対して不公平さを感じさせないような徴収方法をとっていただきたいと思っております。

厳しいことも言われます。1円でも2円でも、10円のものでも差し押さえをしていかれるという

ようなことも、まれには声に聞きますので。そういうことは大事ではございますが、市民の方々から不公平な考え方を少しでも少なくするような徴収方法を、不公平のないような方法をお願いいたしたいと思います。

最後に一言。

**○議長（堀江 隆臣君）** 市民生活部長。

**○市民生活部長（佐伯 秀昭君）** ただいまの不公平がないようにということでございまして、私のほうも強制捜索のほうに数件立ち会いました。その中では、お母さんと子どもさんいらっしゃる中で、あるいはまた玄関を入りますとどういう状況かというのも大体わかります。それと、御主人が大切にしておられた絵とか掛け軸等もみずから、私たちはわかりませんが、納屋の裏にあるから息子さんに言って持ってこいというようなことも言っていただきまして、少しでも税の滞納分に充ててもらったらという、そういう見解もいただいております。

それと、あとほかの件では、例えば奥様がへそくり貯金箱に1円から100円ぐらいをためておられた分をみずから出していただきまして、これもそれに充ててくださいとか言っていただきます。それと、もう1点は、先ほど天草屋の件で申し遅れましたけれども、私たちも差し押さえ等もやっております、掛け軸それから絵とか、そういうのも差し押さえさせていただきます、今後そういう点も換価していこうという兼ね合いでおります。

そういう点では、未納の方につきましては、私たちも一丸となって努力してまいり、公平性を保っていくように努めてまいりたいと考えているところでございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 田中君。

**○19番（田中 勝毅君）** いろいろと部長のほうも御苦勞をされているようでございます。私も十分その気持ちというものは承っておりますけれども、要するにこの滞納額が年々ふえていく状況だから私はあえて質問をさせていただいたわけでございますので、単年度で少なくなるように努力をしていただきたいと思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

**○議長（堀江 隆臣君）** 以上で19番、田中勝毅君の一般質問が終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時02分

---

再開 午後 2時12分

**○議長（堀江 隆臣君）** 休憩前に引き続き再開いたします。

6番、西本輝幸君。

**○6番（西本 輝幸君）** 一番最後になりまして、余り聞くことはありませんけれども、一応通告をしておりますので、何点か質問をしたいと思っております。6番、会派、研政クラブ、西本輝幸です。

通告どおり、一般質問をいたします。

市長は就任以来、行政運営、地域の活性化に前向きに頑張っておられました。来年4月には市長選挙も予定されていますので、市長のマニフェスト、公約について、抜粋して現在までの進捗状況を質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、財政改革についてお尋ねいたします。財政計画を検討した上で、3年以内に財政再建を確実なものとする公約されていますが、19年度、20年度、21年度までの財政指標を見ると、地方債現在高が3年間で23億700万円の減額、財政調整基金の現在高が3年間で約3億6,400万円の増額になっていますが、この金額にまず間違いありませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（竹下 学君） お答えさせていただきます。

この金額につきまして確認しました。間違いございません。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） この金額が間違いなければ、市長の努力をされた結果は見えていますが、その好転の内容を具体的に説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（竹下 学君） お答えさせていただきます。

当市は平成19年当時、国の三位一体改革などの影響によりまして、財政が危機的状況にありました。財政健全化は喫緊の課題となり、市長就任と同時に財政健全化計画、リバイバルプランを打ち出しまして、徹底的に財政再建に邁進してきたところでございます。無駄を洗い出し、借金の繰り上げ償還など財務体質強化を行いまして、行政コストの圧縮に努めてまいりました。

これまで議員各位を初め、多くの市民の皆様の御理解と御協力によりまして、結果といたしまして財政健全化は軌道に乗ったところでございます。このことにつきまして、財政を担当する責任者といたしまして心から厚く御礼申し上げます。

具体的に財政好転の指標を示す経常収支比率・実質公債費比率につきまして、御説明させていただきます。財政の弾力性を示します経常収支比率が平成19年度97.4%から平成21年度91.7%と5.7ポイント改善しております。また、実質的な地方債の元利償還金等が財政に及ぼす度合いを示す実質公債費比率が、平成19年度は18.0%から平成21年度16.1%と1.9ポイント改善されております。

また、地方債現在高は平成21年度におきまして204億2,746万3,000円となっております。この地方債の現在高も確実に減少しておりまして、財政調整基金は平成21年度末現在で8億7,500万円と、リバイバルプランにおける目標である10億円と近づきつつあります。

さらに、年間の純利益を示します実質単年度収支につきましては、平成16年度マイナス4,472万1,000円、平成17年度がマイナス3億5,966万円、平成18年度マイナス1億635万8,000円だったのが、平成19年度2億9,322万6,000円とプラスに転じ黒字化しておりまして、平成20年度4億1,209万8,000円、平成21年度は4億7,075万円となり、財政再建への取り組み

みが実証されているところであります。

これも冒頭申しましたように、議員さんを初め、住民の皆様の御理解と御協力の賜物と心から感謝申し上げます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 財政の内容はわかりましたけれども、財政指標が好転したことによって市民生活に影響はなかったのか。また、あったとすればどういう職種の方が影響を受けられたと思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（竹下 学君） お答えさせていただきます。

市民生活に影響はなかったのかということが第1点ですけれども、影響がなかったとは私どもは思っておりません。事実数字であらわしますと投資的経費等も以前から比ますと若干下がっておりますし、また、そういう内容を精査してみますとどうしても影響があったと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 影響があったと言われましたけれども、大体どういう職種の方々にありましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（竹下 学君） 先ほど言いました投資的につきましては、やはり建設業等が考えられると思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） それで、その人たちへの対応はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（竹下 学君） 確かに19年度までにはいろいろリバイバルプランを作成しまして、投資的経費を抑えていますけれども、国の臨時経済対策によりまして20年度からは大幅な予算確保ができておりますし、その対応はできていると思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、影響があった人の税収の滞納にはつながっていませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（竹下 学君） はい、お答えさせていただきます。

今議員さんおっしゃいました税収の滞納につきましては、財政課ではどういう方が滞納しているかというのはちょっと把握できませんので、そこまでは申しわけありませんけれども私のほ

うでは把握しておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） はい、わかりました。

では次に、10年後には自主財源が3割以上となるような安定的な財政構造を目指すということですが、自主財源比率を見てもみますと19年度25%、20年度24.2%、21年度21.3%になっており、現状は下がる傾向になってはいますが、原因調査又は検討はなされたことはありませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（竹下 学君） はい、お答えさせていただきます。

確かに自主財源比率は平成19年度25.0%から平成21年度21.3%、3.7ポイント減少していることは、地方税等の減少ということが大きな要因となっております。

今、国の経済対策によります交付金の特定財源等の大幅な増加がありまして、この自主財源比率を求めるための計算式としまして分母のほうがどうしても大きくなっていくものですから、その率としては上がってこないということになるかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今の経済状況では大変厳しいと思えますけれども、この自主財源が3割以上となるような計画書あたりはできていますか。また公約の見通しはありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（竹下 学君） お答えさせていただきます。

今、議員さん御質問の10年後の計画はあるかということですがけれども、実際今のところございません。

リバイバルプランによりまして、自主財源比率の当面の目標といたしましては26.5%を目標として取り組んでおります。この自主財源の拡充は、もう必要不可欠なものとして深く認識しておりますし、そのためには中長期的な政策として地場産業の活性化あるいは企業誘致等による税収増を図ることを取り組んでいきたいと思えます。そして、10年後には自主財源3割以上になるように心がけて目指してまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今の状況では目標達成はできないということですね。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（竹下 学君） はっきりできないとは、ここで申し上げられませんが、目標としては一生懸命取り組んで行くという覚悟でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） はい、わかりました。

次に、行政改革についてお尋ねをいたします。職員のレベルアップを図り熊本県ナンバーワン

公務員集団を目指されておられますが、職員のレベルアップのためにどのような計画をされましたか。お尋ねをいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（橋本 秀雄君） 職員のレベルアップには何が必要かを考えますと、公務員としての知識、意識の改革が大事になると思います。これまで行政的にはリバイバルプランに沿って厳しい財政再建を進めてきましたので、財政に対する意識は大きく変わってきたと思われま

す。また、職員の質の向上につきましては、平成16年度より毎年県庁や総務省など、ほかの公共団体などへと出向をさせたり、職員間の研修を行ってまいりました。本年度も11名を出向させております。相互派遣制度によりまして、総務省から1名、県庁から2名おいでいただいております。職員間の研修は、これまでは外部から講師を招いて行ってききましたけれども、本年度は相互派遣により本市に来ていただいている総務省の職員を講師として7月から8月にかけて3回にわたって研修を行っております。

このようにして今後も計画的に職員の育成と知識と教養のレベルアップ、こういったものを図っていききたいと、今考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 国、県に出向、または研修をされまして、成果は出ていると思います。行政改革も必要ですけれども、職員の意識改革も必要だと思いたすが、どのように指導されていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（橋本 秀雄君） 実際出向した職員は、職務に対する意欲も高まっております。仕事上の知識を深め、また効率的な事務の手法などを身につけております。ほかの職員も大分刺激を受けております。また、国や県などとのつながりも職員を通して深くなりまして、市にとっても出向というのはプラス面になっているようでございます。今後も継続していききたいと計画しております。

出向させた職員の成果の一つの例として、本年度は自治大学で研修を受けた職員がリーダーとなって、職員自身が企画立案して市に政策を提案します政策立案研修会を立ち上げております。職員30名が6班に分かれまして、業務の効率化、企業誘致の促進対策、高齢者の福祉対策など、自分たちが調査研究した成果を、管理職以上を集めまして発表いたしております。このようなことは、県下においてもまれなケースだと言われております。

このようなことができるようになったことが、他の自治体に出向した効果でありますし、また職員の意識改革に結びついた結果だと感じています。今後も継続していけば職員の能力開発及び指導育成力の向上につながると考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） ナンバーワンの公務員集団を目指すなら、一人一人の意識改革がなければ目標達成はできないと思いますが、現在14市の中で職員のレベルは大体何番目ぐらいに

位置されていると思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（橋本 秀雄君） 順番はなかなかわかりませんが、ただ平成16年度からこれまで102名の方がいろいろなところに研修に行っていておられますので、非常にレベルは上がってきていると思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、さらなる努力を要望いたしまして、次に移ります。

次に豊かさ実現への挑戦ということで、上天草市での生産額を現在の800億円レベルから10年後には1,000億円以上を目標に取り組みます。結果として所得の10%向上、税収のアップによる自主財源の確保を実現し、自助努力で自立できる自治体を目指しますということですが、800億円から1,000億円への向上の取り組みはなされていますか。

具体的な説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 生産額を向上させるということは、まさしく雇用の場所を創出し、地場産業の活性化を図ることだと思います。

市全体の取り組みといたしましては、1010プログラム施策といたしまして10年間で10%以上の結果を目指す取り組みを行っております。予算においては本年度重点施策として、3本の柱を掲げております。その一つとして地場産業の振興及び企業誘致を初め、農海産物を生かした振興を図るとしております。

企業誘致に関しましては、まず1件としまして、誘致件数を伸ばしていくことにより就業機会の創出を図りまして、若者の働く場所を生み出して地域の活性化を図りたいと思っております。また、農海産物を生かした振興といたしまして、現在、農水産加工研究開発センターの取り組みを進めているところであります。上天草のすばらしい農産物・海産物に付加価値をつけてブランド化することによりまして、所得の向上を目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、19年度、20年度、21年度の各年度の生産額は幾らですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 19、20、21年の各生産額でございますけれども、数値といたしまして熊本県の市町村民所得推計が19年度までしか出ておりませんので、17、18、19年度で報告をさせていただきたいと思っております。

○6番（西本 輝幸君） いや、もう19年度だけでいいです。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） はい。19年度でございますけれども、19年度は一次産業が31億8,691万4,000円です。二次産業が108億9,193万5,000円でございます。三次産業として700億8,603万9,000円ございまして、帰属利子控除後の上天草市の総生産額は826億6,820万

6,000円でございます。地場産業の振興と企業誘致によりまして、地域の活性化を図って上天草市の総生産額の向上を、今後図ってまいりたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、20年度、21年度は市町村民所得ですか、これが出てこないとわからないということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 熊本県の市町村民所得推計のところはまだ上がってきませんので、そこについては私のところでは今のところ収集はしておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） それはいつごろ資料で出てきますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 私もいつ出てくるのかというのはちょっと、まだそこまでは調べておりませんので、後で御報告いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） はい、わかりました。

では、次に移ります。次は地場産業の育成について伺います。10年間で30社、500人の新規採用を目標に企業誘致を行うことを約束されています。企業誘致課では計画に基づいて推進されてこられたと思いますが、成果が出ていませんので、20年度、21年度、22年度までの動向と経緯について具体的な説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 企業誘致課は平成19年の12月から準備室として動き出しました。平成20年の4月から5人体制で課が設けられております。現在は県大阪事務所へ1名の出向を含め5名体制で業務に取り組んでおります。

取り組みといたしましては、地場産業の振興、企業誘致という二つの観点から新たな雇用の創出を目指して取り組んでいるところであります。

企業誘致に向けてでございますけれども、平成20年度、21年度とも50回前後の県外出張による企業訪問、情報収集などを行っているところでございます。また、県の支援事業を受けまして信用調査会社に業務を委託しまして、熊本県から関東・関西圏を中心として創業されている企業情報の収集、少しでも可能性があると思われる企業を抽出いたしました上で、アンケート調査を実施しました。これをもとにした企業訪問を行っております。昨年度は1件の協定締結がありましたけれども、結果的にはほかの事業の関連で倒産という残念な形で終わりました。

地場産業の振興という面では、企業訪問による各種情報の収集、提供。平成20年の9月に設置をいたしました市工業会の活用により、企業間の連帯等の促進などで取り組みを進めております。この上天草市工業会につきましては、現在26社が加盟して活動を行っております。上天草市工業会には企画部会、育成部会、交流部会の三つの部会を設けております。異業種参入による

雇用の創出ということで、昨年から建設業の農業参入による雇用の確保という面でも動いております。

建設業と地域の元気回復助成事業、国土交通省所管の事業でございますけれども、建設業で株式会社山口工務店、松島庁舎の近くでございますけれども、万次郎南瓜。その近くに株式会社礎、旧舛本工業でございますけれども、緑竹というような栽培をしております。今年度におきましても学校跡地の活用という観点をあわせて企業誘致による雇用創出に向けて取り組んでいるところでございます。

昨年度企業立地及び雇用促進に係る優遇策の条例をも設置させていただきましたので、早期に企業誘致のカウントができるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） はい、わかりました。

では20年度、21年度、22年度の予算と人員と事業費、人件費の予算合計額は幾らですか。この前島田議員から質問がありましたけれども、再確認のために質問します。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 20年度の予算額が4,110万2,000円。これは人件費と旅費とでございます。21年度の予算額が9,726万8,000円。21年度は人件費、旅費、委託料、工事費も含みましてでございます。21年度は20年度に対しまして約4,970万8,000円の増でございます。22年度の予算額で言いますと5,179万1,000円。これにつきましては、共済費を含めた人件費と旅費でございます。今回22年度につきましては工事等の内容は入れておりません。

合計額といたしまして、20年度の予算額、21年度の予算額、22年度の予算額、3年間を合計しますと1億9,016万1,000円の合計金額となります。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 約1億9,000万円の市税を使って、上天草市民が一番期待している企業誘致を1社も誘致できず新規雇用もできなかったことに対して担当部長はどう思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 企業誘致といわれます観点から、なかなか今のこの疲弊した状況の中で1件もなかったのかと言われると私もちょっときつうございますけれども、今から地道に努力をしていきまして、いろんな面で雇用を募集する企業なんかに訪問をしていくというようなことから、現在は1件もございませんが、今後1件、2件、3件と続いていくように私たちは頑張るのみでございますので、よろしく願います。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 約1億9,000万円の市税を使って、成果が見えないということであれば市長が行政改革の中で市民生活の向上に貢献できない、またコストに合わない部署や係を廃止

または縮小して他に移管するとの公約ですので、人員を削減して商工観光課と統合する考えはないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 先ほども申しましたけれども、今の議員が申し上げられることは重々――。今の財政状況から見てみますと、そういうことも言われると思います。しかし、私たちとしては市民の皆さんのためになることは地道に取り組んでいきまして、市長のマニフェストでございますけれども、ここに私の名刺の裏にも書いておりますけれども、地場産業の振興による雇用の創出、10年間で30社・500人の新規雇用、というようなこともマニフェストに上がっている状況でございますので、私たち担当部署といたしましては、来年度から10社とかいうことじゃなくして、きょうから、あしたから、あさってからというようなことで毎日毎日を市長のマニフェストに近づけるように努力をしていきたいと考えております。

経費削減を言われますけれども、これは申しわけございませんが、もう少し頑張らせていただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 何か自信ありげな言葉ですけれども、それは自信はありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の時点で、自信はないと言いましたら、私の首はございませんので、将来に向けて自信を持って取り組んでいきたいと思っております。私の名刺の裏には、この目標の達成に向けて命がけで取り組みますと書いておりますので、その気持ちは十分わかりたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 命がけではないですね。3年間でゼロということは。どう思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これは10年間で30社というのを、年間で30社を10年で割りますと3社になります。しかし、それが本当に年間3社なのかということではなくして、私たちが積み上げた結果が3年後、5年後、10年後に30社というような目標を掲げておりますので、そこは御理解いただきたいと思っております。今、一生懸命頑張っているような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 一番大事なことですから、ぜひ市長のマニフェストに向かって頑張ってもらえればと思います。

次に移ります。次に観光振興についてお尋ねをいたします。新しい観光の目玉となる滞在型娯楽施設を低予算で実現するということですが、どういう施設なのか。事業計画の内容説明をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） 御質問の件についてお答えいたします。

このネプチューンプロジェクトとマニフェストに書いてございますが、これの詳細な資料が残っていないために当時の関係者からの聞き取りの情報でございますが、大矢野町宮津海遊公園付近の会場に民間事業者等が共同で公設市場をメインとしてアウトレットモールなどを建設することにより観光客誘致を図るということを目的とした事業と聞いております。平成18年の夏ごろに民間のほうから提案された事業と聞いているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） それは、今のところは全然進んでいないということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） 現状を申し上げますと、この際、提案者からの事業原案をいただきましたので、平成20年度までに企画政策課内で事業内容の確認を行ってまいりました。その際、経営の形態、参加企業、事業規模、営業開始時期などのヒアリングを数回程度行っていたと聞いております。ところが、なかなか提案者のほうから事業者と市との役割分担あるいは事業計画、これらの明確な提示がなかったということでございまして、その後具体的な進展には至らなかったと聞いているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 何か今、検討委員会かなんかを立ち上げられて、検討されたんですか。そのメンバーの構成はわかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○企画政策課長（村上 理一君） 私が聞いているところでは、検討委員会といいますよりも、企画政策課とその事業提案者との打ち合わせをしたというところを聞いております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、それでもう今は進んでいないということですね。はい、わかりました。

次に移ります。次に1010プログラムについて質問したいと思っております。10年間で市民生活のあらゆる面を10%向上させる1010プログラムを実施しますということで、1番目で市民の所得10%について質問いたします。

平成19年度の市町村民所得表の実数を見てみますと、19年度の平均所得は上天草市では一人当たり172万9,000円となっておりますが、20年度、21年度の市民の所得の資料がまだできていないということですが、所得の表はもうでき上がってきましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 先ほど、市町村民所得推計というのが19年度で、ことしの

2月熊日のほうでも公表されておりました。その中では上天草市35番で172万9,000円という数字が出ておりましたが、これは県内総生産及び県民所得を各種の統計数値に案分方式で、市町村別に推計したものということでございます。

今、議員御指摘の点につきましては、上天草市の平均所得額でございますけれども、これは課税の集計を年度ごとにしたものを報告させていただきたいと思っております。

平成19年度で平均所得額は、若干先ほどの数字とは違いますが、175万8,109円という総所得額を人員で割った数字でございます。それから平成21年度でございますが、169万5,212円という数字を確認いたしているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 先ほど、19年度の所得は48市町村の中で35番目ということですが、今度は、今何位ぐらいか、これもわからないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 先ほどの市町村民所得推計というのが、これ時間が何かいろんな、先ほど説明しましたように出し方があるみたいで、一番近年新しいのが2007年の19年度分でございます、今の時点ではそのほうはちょっと、統計上出ていないような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） はい、わかりました。

では、次に移ります。次に就業機会10%向上について質問します。社会状況が大変厳しい中で、上天草市でも事業所の倒産、会社の縮小、また事業をやめられた方の件数は、職種別に何件ぐらいありますか。調べておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 上天草市におきます事業の倒産、会社の縮小とか廃止等の件数、種別についてでございますけれども、製造業の分野でございますが、平成20年に2件、船の鋼船の製造1社、それと食品加工が1社。平成21年で2社、縫製工場とガラス製品の製造業で、2年間で4社ということでありまして、今私たちが企業訪問をしてみますと、今の状況で持ちこたえていただいていると、頑張っているという現状でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） やめられたということは、結局は就業機会の10%の向上にはマイナスになるわけですね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） はい。数字的に言いますとマイナスになるかもしれませんが、1社、また鋼船製造のほうには別のところから入っていただいて、雇用も生まれてい

るというような状況でございますけれども、トータル的に4社が4社全部回復したというような状況ではございません。1社のみは別のところから入っていただいたというような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、4社で何人ぐらいの従業員はおられましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 済みません。この人数につきましては、ちょっと私は今のところ調べておりませんので、後で調べて御報告いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） はい、わかりました。

では、最後に市長に伺います。

市長のマニフェスト、公約について抜粋して各部長に質問してきましたが、市長は公約の進捗状況は現在何パーセントぐらい進んでいると思われませんか。また、来年の市長選挙に再選を目指して出馬表明をされ、どんな困難なことがあってもやり遂げる覚悟はできていると言われましたが、マニフェストについても同じ意気込みですか。また、目標達成はできますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） マニフェストは公約ですから、当然すべて達成するというのが原則だろうと思っております。現在のところどれぐらいかということでありましてけれども、細部にわたりますと50項目ぐらいあるんですけども、ほとんどについて手はつけております。その評価については、また改めてさせていただければと思います。きょうはちょっと済みません、資料を持ち合わせておりませんので、そうさせていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 市長が思っている再生と自立を目指すならば、公約どおりの対策がなければ10月から始まる国勢調査による人口の減による地方交付税の減額も予想されます。上天草市の場合は平成17年度の国調人口3万2,502人を例えば2,000人減少した場合には約2億円ぐらいの減、3,000人減少の場合は約3億円の減額となるように聞いております。

さらに地方交付税の合併算定外の激変緩和措置が段階的に行われます。これは、先ほど話がありましたけれども、このように財政は悪化現象が見られますので、財政健全化に向けて市長のマニフェストが実現できるように要望をいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、6番、西本輝幸君の一般質問が終わりました。

以上をもって、本日の議事日程は終了いたしました。

あす14日は文教厚生常任委員会、15日は経済建設常任委員会、16日は総務常任委員会を開催いたしますので、関係委員会への出席をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 2時55分